

中標津町都市計画マスタープラン

第5回策定委員会

平成22年11月9日(火) 14:00～
中標津消防署 講堂

次 第

1 開会

2 議事

(1) 前回策定委員会以降の取組の経過報告

- ・第4回策定委員会(8月26日)

- 内容: WS 意見の地域づくりの取組方向確認 / 全体構想との整合確認

- ・第3回地域別のワークショップ(9月14～16、28～30日)

- 内容: 地域街づくりの目標・方針・具体的取組内容

- ・高校生ワークショップ(9月24日: 中標津高校、9月27日: 中標津農高)

- 内容: WS テーマ「こうだといいな! 中標津のまち!」

- ・第9回庁内推進会議(10月15日)

- 内容: 全体テーマ別の具体的実施施策 / 都市整備の基本方針、地域別の具体的実施施策

(2) 検討事項

- ・全体構想の見直し: テーマ別の具体的実施施策 / 都市整備の基本方針

- ・地域別構想の見直し: 地域別の具体的実施施策

(3) その他

3 閉会

中標津町の都市計画に関する基本的な方針

中標津町都市計画マスタープラン（2010.11.09 案）

第5回策定委員会 資料

平成22年11月9日

北海道 中標津町

目 次

序章	都市計画マスタープランの見直しの考え方	1
1.	見直しの背景	
2.	見直しの目的と基本的考え方	
3.	中標津町都市計画マスタープランの位置づけと役割	
第1章	中標津町の現状と課題	13
1.	社会的動向	
2.	改定前の都市マスの残した主要課題	
3.	中標津町の特徴	
4.	町民の関心が高い地域課題	
第2章	地域全体の都市づくり構想	27
1.	都市づくり上の課題	
2.	将来都市像と都市づくりの基本目標	
3.	超長期構想：都市の骨格方針～ミレニアムプラン～	
4.	長期構想：都市の構造方針～夢実現化構想～	
5.	中期構想：テーマ別都市づくり方針～総合計画連動構想～	
6.	都市整備の基本方針	
第3章	地域別の街づくり構想	61
1.	地域別の街づくり	
1-1	西町地域	
1-2	東中地域	
1-3	東部地域	
1-4	南部地域	
1-5	西部地域	
1-6	中心部地域	
1-7	地域共通テーマの街づくり方針	
第4章	パートナーシップによる実現化方策	

第2章 地域全体の都市づくり構想

1. 都市づくり上の課題

- “豊かな自然と大地”、“街の基盤が形成された 20 世紀の近代化遺産”を大切にしながら、次世代に継承する超長期的な視点での目標像と取組みが必要です。
- 都市全体の複合的課題を解決しながら、総合計画等と連動して将来像を実現するための中長期的な目標像と取組みが不可欠です。
- 地域町民の意識が高い地域課題の解決に向けて、地域町民の観点から目標像を設定し、地域町民が主体的に取り組むことが求められます。

どのような視点で都市づくりを行っていくのかの課題を整理しています。
「時間の流れを軸」として都市づくり上の課題を示し、中標津町の独創的な都市マスの構成「超長期構想（1000 年）、長期構想（100 年）、中期構想（10・数十年）を導く課題となっています。

1-1 次世代に継承する超長期的な視点での目標像と取組み

町民に大切にすべき環境として高く評価されている 2 つの環境（豊かな自然と大地、街の基盤が形成された 20 世紀の近代化遺産）を大切にしながら、次世代に継承する超長期的な視点での目標像と取組みが必要です。

特に、武佐岳や標津川、広く続く平地と変化に富んだ河岸段丘の地形などの“豊かな自然と大地”を次世代に継承し、防風保安林や鉄道跡地・道路などの交通体系、防空壕跡地、空港・海軍による空港建設用道路、神社周辺の鎮守の森、植民区画整理地区、農業試験場、さけますふ化場など“街の基盤が形成された 20 世紀の近代化遺産”を大切にすることが重要です。

1-2 総合計画等と連動して将来像を実現するための中長期的な目標像と取組み

地域の発展とともに顕著となっている都市全体の安全性や活力度、都市経営などにわたる複合的課題を解決しながら、総合計画等と連動して将来像を実現するための中長期的な目標像と取組みが不可欠です。

1-3 地域町民の意識が高い地域課題の解決に向けた地域町民主体の取組み

地域町民の意識が高い地域課題の解決に向けて、地域町民の観点から目標像を設定し、地域町民が主体的に取り組むことが求められます。

特に、タワラマップ川等の小河川、エゾリンドウ群生地などといった貴重な自然の緑地や小河川などの身近な自然環境を守り活かすとともに、地域コミュニティの希薄化などの課題の解決を図りながら、高齢者や障がい者、子ども、女性、若者などといった様々な観点から検討され、取り組まなければならない事です。

2. 将来都市像と都市づくりの基本目標

【将来都市像】

- 私たちは、中標津の将来都市像を「環境首都 なかしべつ」と呼ぶこととし、その具体化に向けた都市づくりの基本目標を以下の3点とします。

【都市づくりの基本目標】

- ① 自然環境と歴史環境を大切にした超長期的な都市の骨格づくりに取り組みます。
- ② 交流・共生・自律をテーマとした拠点やネットワークからなる長期的な都市の構造づくりを進めます。
- ③ 総合計画を踏まえ、生活実感に基づいた実効性の高い施策を展開する中期的な都市の整備推進を図ります。

自然や歴史を大切にし、交流・共生・自律を追求する都市づくりの将来像です。自然や歴史を大切にした都市の骨格（ミレニアムプラン）、交流・共生・自律を追求する都市の構造（夢実現化構想）、地域・人本位のまちづくり（総合計画連動構想）へとつながります。

2-1 将来都市像

将来の中標津町民のライフスタイル

将来の中標津町民は、悠久の時を超えて形成された豊かな“自然や大地”に感謝し、開拓に始まる街の基盤が形成された“20世紀の近代化遺産”を大切にしながら、それらを次の世代へ継承する人々です。また、広域から地域にわたる様々な人々との“交流”を楽しみ、自然や農業との“共生”を積極的に図り、自由と責任を意識しながら“自律”して行動している人々でもあります。

このような町民の生活を実現するため、将来の中標津町の都市は、“豊かな自然と大地”と“街の基盤が形成された20世紀の近代化遺産”を骨格としながら、“交流・共生・自律”をテーマとした拠点やネットワークからなる構造を有することが大切です。

まず、市街地は、人口の大幅な増加が見込めない時代の到来に対し、既存の都市基盤を最大限活用した経営効率と公共サービス水準の高いコンパクトな規模を維持しなければなりません。

また、市街地の中心部は、商業の場としてのみならず、すべての町民が親しみ、誇れることのできる豊かな環境のもと、安心して安全に生活できる場であり、酪農などの基幹産業と連携した生業の場であり、観光客などとの交流を楽しむ場として活性化されることが期待されます。

さらに、多くの町民のつながりや思い出を育んできた学校や集会所、公園などの公共性の高い環境は、河川や緑道、人にやさしい歩行者道路などによってネットワークされ、いつでも町民のきずなをしっかりと結んでいく役割を担う必要があります。

■将来都市像…『環境首都 なかしべつ』

中標津町では、
自然や歴史といった環境を大切にするなかで、
交流を楽しみ、
共生を重んじ、
自律を追求し、
人間を中心に据えた都市を実現するための将来の都市像を

『環境首都 なかしべつ』

と掲げ、北海道全体の目標である“美しい北の国づくり”などの21世紀のモデル都市を目指した取組みを継続していく、強い意志を内外に示し、都市づくりに取り組みます。

2-2 都市づくりの基本目標

■目標① 自然環境と歴史環境を大切にした超長期的な都市の骨格づくり

“豊かな自然と大地”を次世代に継承し、“街の基盤が形成された20世紀の近代化遺産”を大切にするために、自然と共生した“持続的な都市”と歴史を積み重ねた“個性ある都市”を目指します。

⇒ そのため、自然環境と歴史環境を大切にした超長期的な都市の骨格づくりに取り組みます。

■目標② 交流・共生・自律をテーマとした長期的な都市の構造づくり

町民一人ひとりが、それぞれの人生を豊かにするための“地域への夢や希望”を叶えるため、様々な魅力にあふれ、深い思いやりに包まれた“交流都市”、地球に優しく、身近なうるおいのあふれる“共生都市”、無駄が少なく、ゆとりある“自律都市”を創造します。

⇒ そのため、交流・共生・自律をテーマとした拠点やネットワークからなる長期的な都市の構造づくりを進めます。

■目標③ 生活実感に基づいた施策を展開する中期的な都市の整備推進

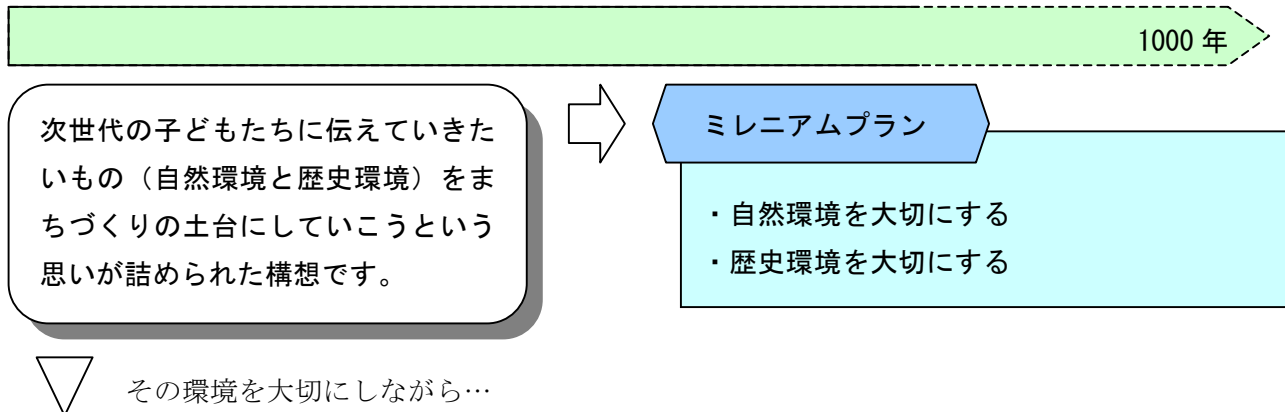
第6期総合発展計画を上位計画とし、町民と行政の協働のもと、実効性の高い施策を展開するため、“生活実感に基づいた都市”を整備します。

⇒ そのため、総合計画を踏まえ、生活実感に基づいた実効性の高い施策を展開する中期的な都市の整備推進を図ります。

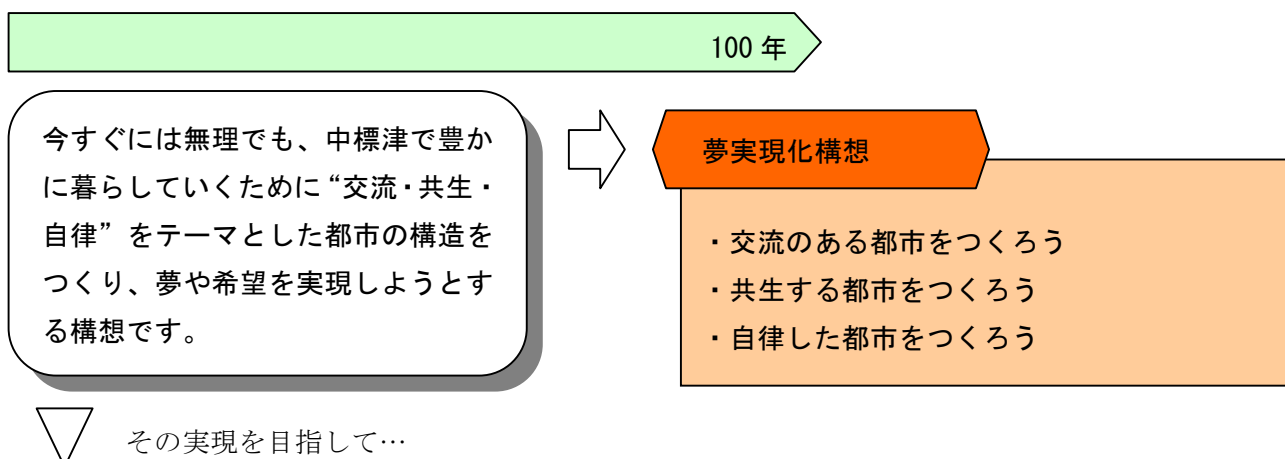
2-3 全体都市づくり構想の構成

中標津町都市計画マスタープランの地域全体の都市づくり構想は、超長期構想（1000年）、長期構想（100年）、中期構想（10・数十年）で構成します。

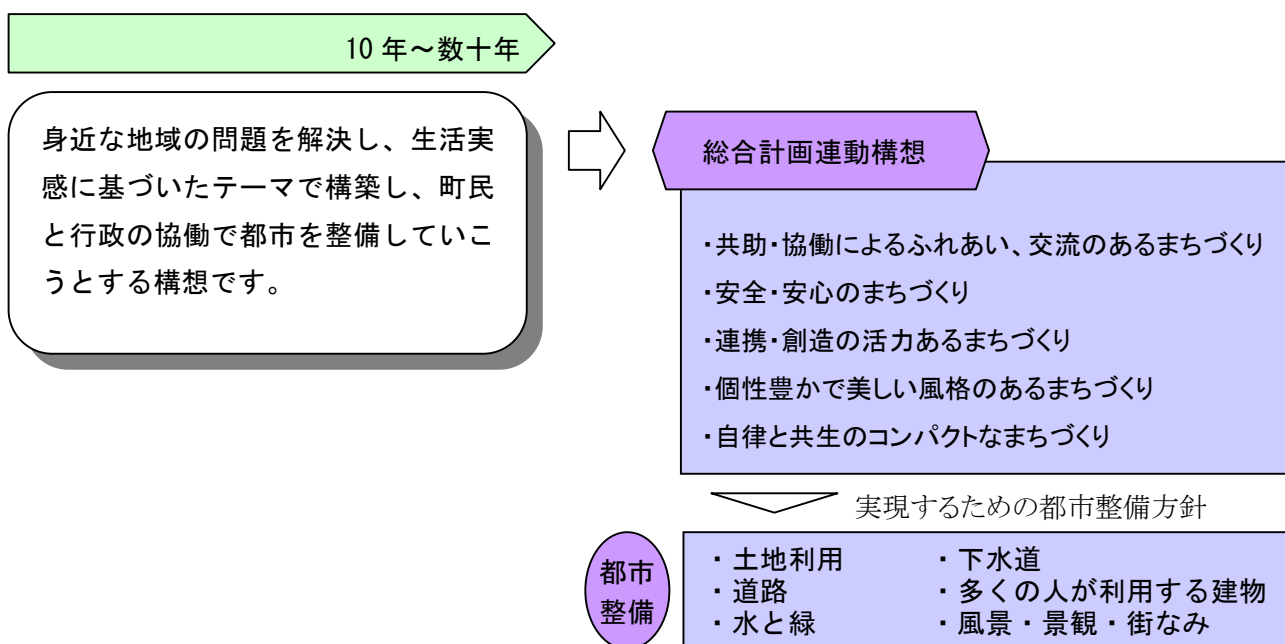
■**超長期構想**：千年先の超長期に渡り、守り伝えていく環境を「都市の骨格」としようとする構想



■**長期構想**：百年の長いスパンをかけて実現していこうとする都市の構造を示す構想



■**中期構想**：総合計画と連動して中期的期間の中で実効性の高い施策から取り組んでいこうとする構想



3. 超長期構想…都市の骨格方針 ～ミレニアムプラン～

- “自然環境と歴史環境を大切にし、千年先に伝える超長期的な都市の骨格づくり”に向けた構想を「ミレニアムプラン」とします。

【都市の骨格目標】

- ① “持続的な都市”を創造する「自然との共生」の目標を“都市化以前の状態に近い良好な自然の維持”とし、それに該当する自然環境を大切にします。
- ② “個性ある都市”を創造する「歴史の積み重ね」の目標を“語り継ぐべき開拓から近代化にいたる20世紀の歴史の継承”とし、それに該当する歴史環境を大切にします。

基本目標を受け、千年先の超長期に渡り守り伝えていく環境を都市の骨格構造としようとする構想です。次世代の子どもたちに伝えていきたいもの（“自然環境”と“歴史環境”）をまちづくりの土台にしていこうという思いが詰められた構想となっています。

3-1 基本的な考え方

「“豊かな自然と大地”を次世代に継承し、“街の基盤が形成された20世紀の近代化遺産”を大切にすること」を目標とした超長期的な視点での都市の骨格づくりを目指します。

具体的には、“自然と共生した持続的な都市づくり”と“歴史を積み重ねた個性ある都市づくり”を基本的な方針とする「自然環境と歴史環境を大切にした都市の骨格づくり」を進めます。

この“自然環境と歴史環境を大切にした都市の骨格づくり”に向けた構想のキャッチフレーズを「ミレニアムプラン」とし、その基本的考え方を以下のとおりとします。

3-2 ミレニアムプランの目標と内容

① “持続的な都市づくり”にむけた「自然との共生」の目標

“都市化以前の状態に近い良好な自然”に該当する自然環境を大切にします。

“都市化以前の状態に近い良好な自然”に該当する自然環境として、

- ・骨格的な河川としての標津川、
- ・河岸段丘などの特色的な地形、
- ・ゆめの森公園や森林公園周辺、防風保安林の緑地、
- ・武佐岳への眺望を確保する空間、

などを大切にするものとして位置づけます。また、

- ・標津川や河岸段丘によって分けられてきた“積極的な利用を図るべき土地”を利用ゾーンとして、
- ・“自然との共生に配慮すべき土地”を共生ゾーンとして位置づけます。



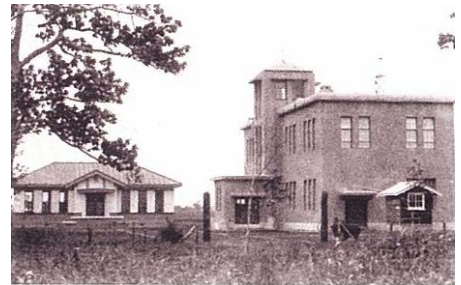
② “個性ある都市づくり”にむけた「歴史の積み重ね」の目標

“開拓から近代化にいたる 20 世紀の歴史”に該当する歴史環境を大切にします。

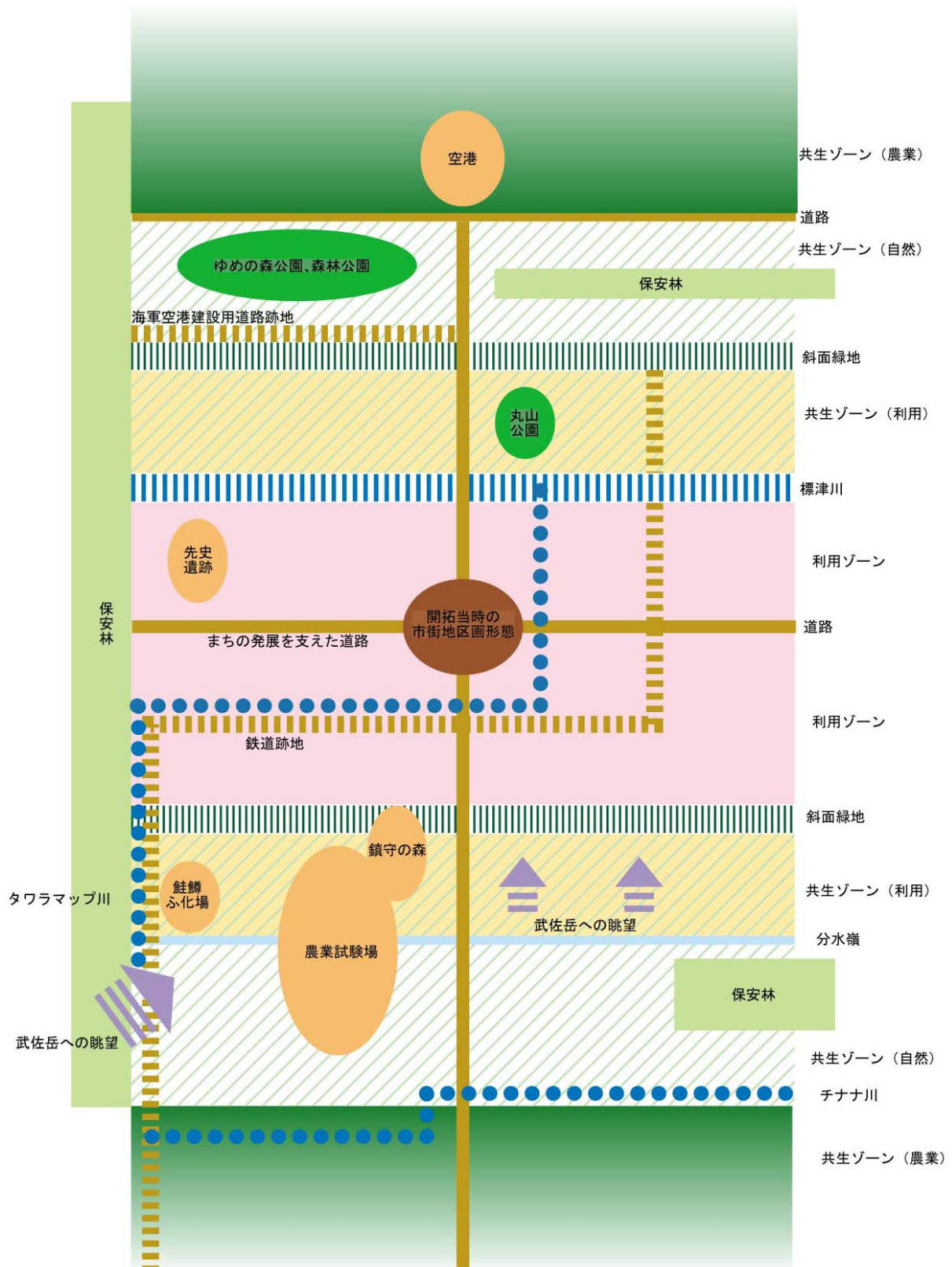
“開拓から近代化にいたる 20 世紀の歴史”に該当する歴史環境として、

- ・ 基幹産業の発展に貢献した防風保安林、
- ・ 農業試験場、
- ・ さけますふ化場
- ・ 街の発展や人・ものの動きを支えてきた道路・鉄道・空港、
- ・ 市街地発展の礎となった開拓当時の市街地区画形態、
- ・ 町民の心の拠り所となっていた中標津神社周辺の鎮守の森、
- ・ 先人の足跡である史跡・遺跡

などを大切にするものとして位置づけます。



都市の骨格方針～ミレニアムプラン～の概念



～自然環境と歴史環境を
千年先に伝える
“ミレニアムプラン”～

- 大切に自然環境
- 保安林・大規模緑地等
 - 標津川
 - 大事な小川
 - 河岸段丘（斜面緑地）
 - 武佐岳の眺望

- 大切にする歴史環境

 - 面的記憶
 - 線的記憶
(まちの発展を支えた道路)
 - 線面的記憶 (鉄道跡地など)

都市計画区域界

縮尺: 1/30,000

0 500 1000



4. 長期構想…都市の構造方針 ～夢実現化構想～

- “交流・共生・自律をテーマとした百年スパンの長期的な都市の構造づくり”に向けた構想を「夢実現化構想」とします。

【都市の構造目標】

- ① 様々な魅力にあふれ、暖かな思いやりに包まれた“交流のある都市”を実現するため、世界との交流・広域との交流・地区内での交流のための拠点づくりと多様な移動ネットワークをつくります。
- ② 地球に優しく、身近なうるおいのあふれる“共生する都市”を実現するため、中標津らしい風景や美しい景観、自然との共生を促進する地区（共生型利用促進地区）、小河川を大切にします。
- ③ 無駄が少なく、ゆとりのある“自律した都市”を実現するため、コンパクトな市街地を目指します。

基本目標を受け、今すぐには無理でも、中標津で豊かに暮らしていくために理想とする夢や希望を百年の長いスパンをかけて実現していこうとする都市の構造を示す構想です。その都市の構造を交流、共生、自律をテーマに構築しています。

4-1 基本的な考え方

「町民ひとりひとりが、それぞれの人生を豊かにするための“地域への夢や希望”を叶えること」を目標とした長期的な視点での都市の構造づくりを目指します。

具体的には、“交流のある都市づくり”、“共生する都市づくり”、“自律した都市づくり”を基本的な方針とする「交流・共生・自律をテーマとした都市の構造づくり」を進めます。

この“交流・共生・自律をテーマとした都市の構造づくり”に向けた構想のキャッチフレーズを“夢実現化構想”とし、その基本的考え方を以下のとおりとします。

4-2 夢実現化構想の目標と内容

① “交流のある都市”の実現の目標

様々な魅力にあふれ、温かな思いやりに包まれた“交流のある都市”を実現するため、世界との交流・広域との交流・地区内での交流のための拠点づくりと多様な移動ネットワークをつくります。

様々な魅力にあふれ、暖かい思いやりに包まれた“交流都市”の実現のため、

- ・「世界との交流」を促進する空港を中心とした空港活用型活性化拠点の形成
- ・「広域との交流」を促進する市街地中心を活性化
- ・「地域のコミュニティ交流」を活発化する地区交流拠点の形成
- ・パブリックオープンスペースの確保

などを図ります。

また、様々な交流を支える多様な移動ネットワークを形成するため、

- ・広域間の移動ネットワーク（空港、広域幹線道路、広域公共交通）、
- ・都市内の移動ネットワーク（幹線、歩行者・自転車道路、公共交通）、
- ・地区内の移動ネットワーク（補助幹線、歩行者・自転車道路）

を充実させます。



② “共生する都市”の実現の目標

地球に優しく、身近なうるおいのあふれる“共生する都市”を実現するため、中標津らしい風景や美しい景観、自然との共生を促進する地区（共生型利用促進地区）、小河川を大切にします。

地球に優しく、身近なうるおいのあふれる“共生都市”の実現のため、

- ・「中標津らしい風景」である武佐岳への眺望を確保する空間、
- ・「美しい景観」を創り出す市街地の中心部と空港アクセス道路、
- ・「小河川」としてのタワラマップ川、チナナ川、ポンタワラ川、ますみ川などを大切にします。



③ “自律した都市”の実現の目標

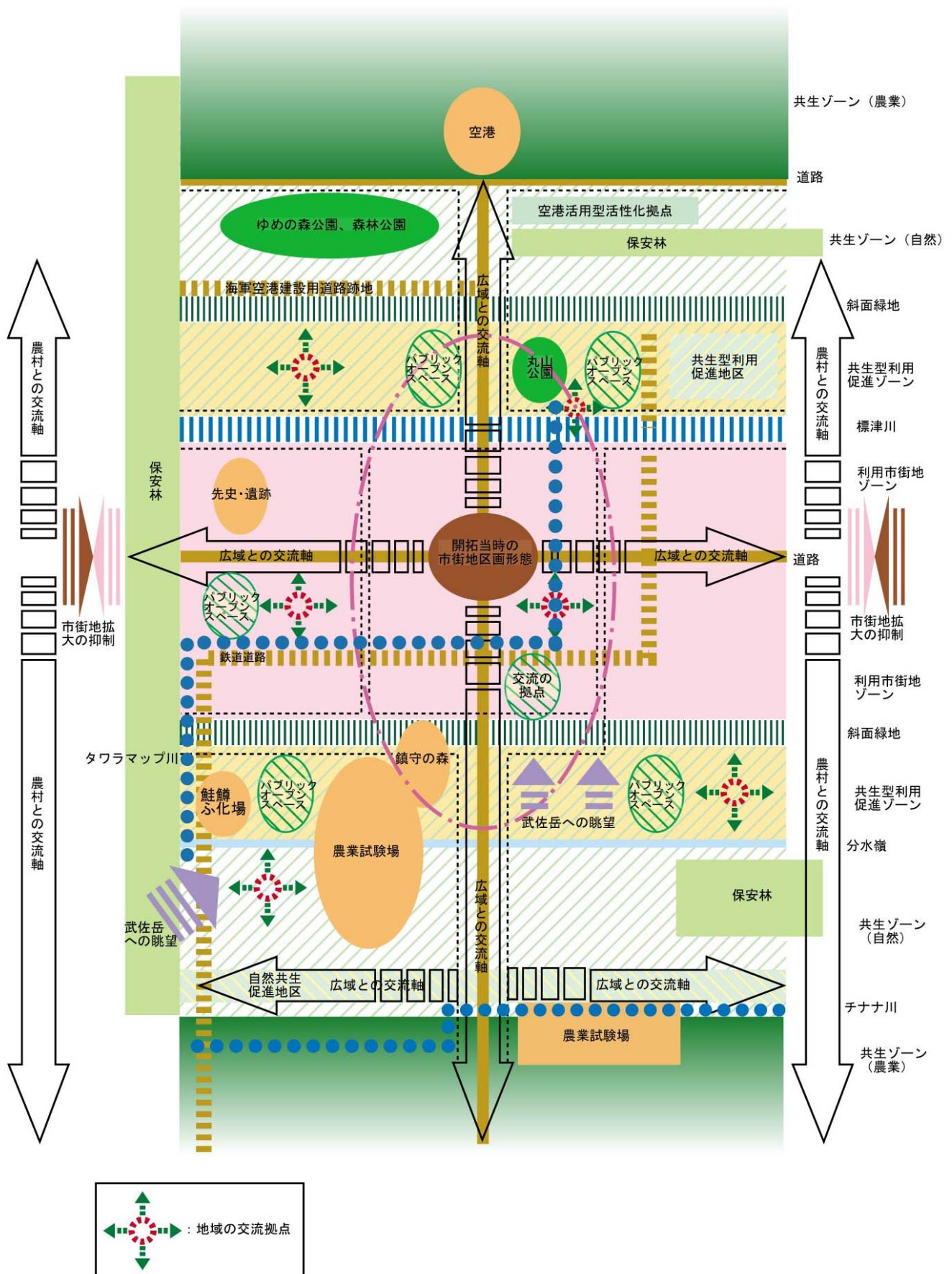
無駄が少なく、ゆとりのある“自律した都市”を実現するため、コンパクトな市街地を目指します。

無駄が少ない土地の有効利用を図り、ゆとりある快適生活空間のある“自律都市”を実現するため、

- ・「コンパクトな市街地」を担保する南北の保安林や急傾斜な丘陵地を保全
- ・東西の市街化抑制や車に頼らなくても快適に移動できる交通手段の充実などによる環境負荷の抑制に努めます。

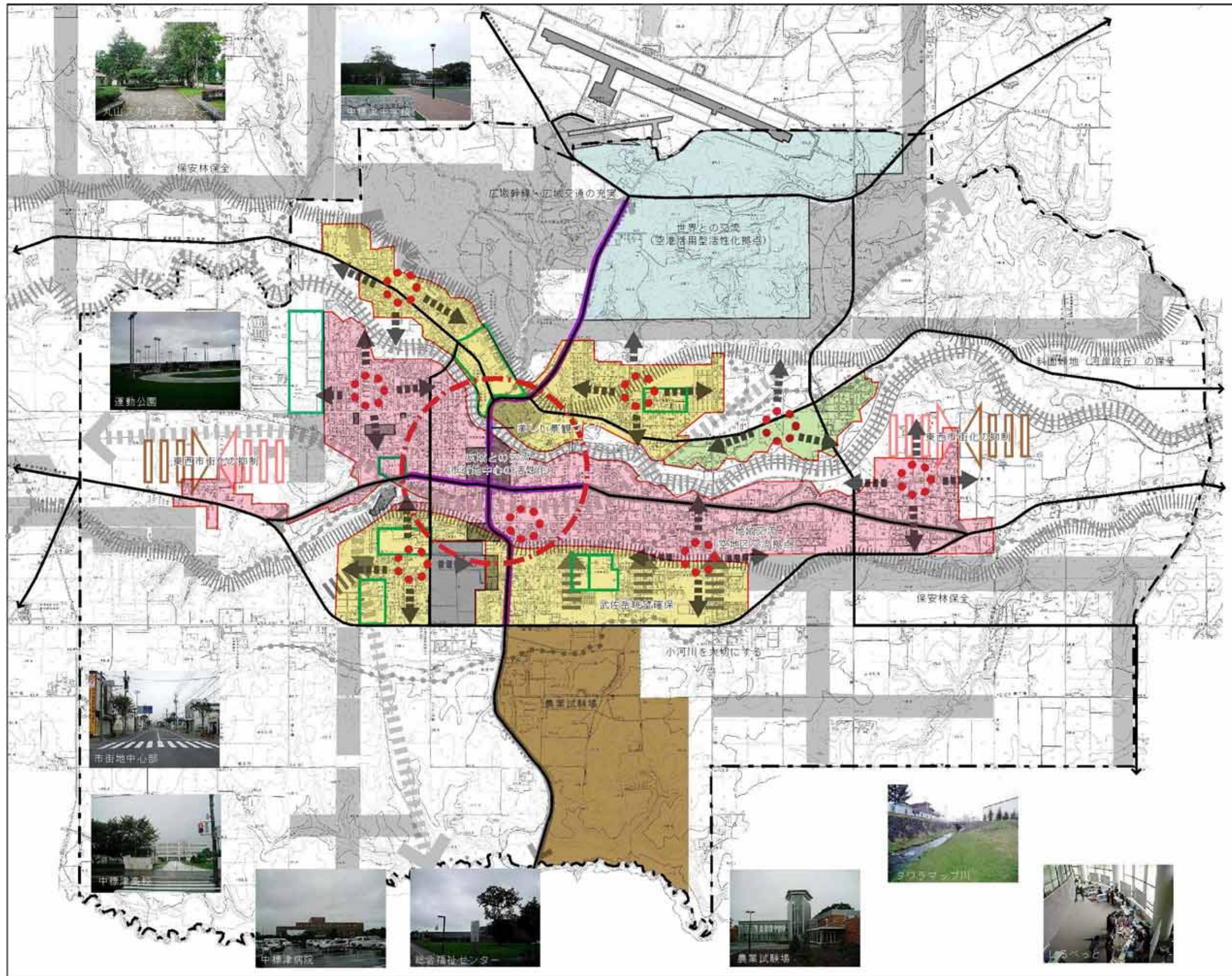


都市の構造方針～夢実現化構想～の概念



都市の構造

～交流・共生・自律をテーマとした
拠点と軸の都市の構造を百年
かけてつくる“夢実現化構想”～



交流都市系

- 空港活用型活性化拠点
- 中心市街地
- パブリック
オープンスペース
- 地区交流拠点
- 地区内ネットワーク

共生都市系

- 共生市街地ゾーン
- 共生型利用促進地区
- 利用市街地ゾーン

自律都市系

- 市街地開発の力
- 農業利用の力
- 骨格道路

大切に自然環境・歴史環境

-
-
-
-
-
-

都市計画区域界

縮尺：1/30,000

0 500 1000



5. 中期構想…テーマ別都市づくり方針 ～総合計画連動構想～

- “第6期総合発展計画と連動し、将来像を実現する中期的な都市づくり”に向けた構想を“総合計画連動構想”とします。

【都市の整備目標】

- ①地域の人々がお互いに協力し、支え、助け合いながら暮らし、交流を育む居場所のある“共助・協働によるふれあい、交流のあるまちづくり”を進めます。
- ②暮らしの質を優先し、身近な環境を重視した“安全・安心のまちづくり”を進めます。
- ③地域の潜在的魅力を活かし、多様な連携・ネットワークによる“連携・創造の活力あるまちづくり”を進めます。
- ④地域の産業活動や歴史を重んじ景観を重視した“個性豊かで美しい風格のあるまちづくり”を進めます
- ⑤持続的な発展に向けて地域が自律し、自然や環境、農村と共生する“自律と共生のコンパクトなまちづくり”を進めます。

総合計画と連動して、中期的期間の中で、町民と行政の協働で、実効性の高い施策から取り組んでいこうとする構想です。身近な地域の問題を解決し、生活実感に基づいたテーマで構築しています。

5-1 基本的な考え方

「第6期総合発展計画を上位計画とし、町民と行政の協働のもと、実効性の高い施策を展開すること」を目標とした中期的な視点での都市づくりを進めます。

具体的には、“共助・協働によるふれあい、交流のあるまちづくり”、安全・安心のまちづくり”、“連携・創造の活力あるまちづくり”、“個性豊かで美しい風格のあるまちづくり”、“自律と共生のコンパクトなまちづくり”の5つのテーマのまちづくりを基本的な柱とし、総合発展計画と連動し、将来像を実現する都市づくりを進めます。

この“総合発展計画と連動し、将来像を実現する都市づくり”に向けた構想のキャッチフレーズを「総合計画連動構想」とし、5つのテーマごとの基本的考え方を以下のとおりとします。

5-2 総合計画連動構想の目標と内容

■テーマ1 “共助・協働によるふれあい、交流のあるまちづくり（案）”の目標

子どもや若者、高齢者や障がい者まで、だれもが自分の居場所を見つけ、お互いに協力し、支え、助け合いながら交流を育み、自分らしく、いきいきと暮らせる都市の環境を整えます。

具体的には、

- ・ ふれあい、交流を育む暮らしの場と居場所づくり
 - ・ 共助、協働による地域で見守るサポート体制の構築と活動推進
- を柱に次のような展開方向のなかで都市の整備に取り組んでいきます。

(1) ふれあい、交流を育む暮らしの場と居場所づくり（案）

① 公共交通ネットワークの充実

- ・ 公共交通の再編による利便性の向上（中心市街地における交流人口の拡大に向けた郊外と中心市街地のアクセス確保）

② 地域に親しまれる空港の魅力向上

- ・ 道東5空港（帯広、釧路、女満別、中標津、紋別）の連携による「中標津空港」の魅力の向上と利用の活性化
- ・ 3.3.17 空港線（道道摩周・中標津線）の景観向上（魅力の高い空港周辺環境の形成）

③ 中標津ならではの余暇・交流活動拠点の充実

- ・ 「中標津体育館」の再整備に伴う町民同士の情報交換や交流の場整備（より多くの町民の利便性に配慮した施設の配置の検討）
- ・ 各種スポーツ行事やスポーツ大会等の誘致による「中標津町運動公園」等の既存運動施設の有効活用
- ・ 「丸山公園」の自然環境保全と、年間を通じた利活用方策の検討
- ・ 町民と行政の協働による身近な公園・緑地環境の充実
- ・ 展示、創作等の文化・芸術活動拠点となるギャラリーや工房などの整備誘導
- ・ 基幹産業である農業・酪農を通じた体験・交流機会の充実

④ 一年を通して賑わいのある中心市街地への再生

- ・ 既存施設、空き店舗等の活用誘導による世代別、世代間の気軽な交流の場づくり
- ・ 「タワラマップ川親水広場」を核に周辺の土地、建物の合理的、機能的な利活用誘導による賑わい拠点づくり（親水広場対岸用地の多目的利用の拠点化）
- ・ 店舗の集約化と起業・出店支援（空き店舗と出店希望者のマッチング支援）
- ・ 公共や民間のオープンスペース、店先等における花や緑による潤い環境づ

くりの促進

- ・ 東一条・タワラマップ川・中央通・商店街の回遊性を高める楽しく快適な歩行空間整備
- ・ まちなか住宅の整備促進
- ・ 高齢社会に対応したまちなかでの福祉サービスの充実（まちなか高齢者サロンの整備等）
- ・ 若者の趣味や交流ニーズに対応した交流拠点の整備促進（音楽スタジオ、スケートボード、3 on 3 バスケット等） ※高校生ワークショップより

（2）共助、協働による地域で見守るサポート体制の構築と活動推進（案）

⑤ 世代間、地域で助け合える交流拠点と体制づくり

- ・ 世代別、世代間の気軽な交流の場づくり（既存施設、空き家を活用した滞留拠点づくり）
- ・ 中・高学生の活動の拠点ともなり、子どもを中心とした世代間交流を可能とする児童センター整備の検討
- ・ 高齢者の知識・経験を活かせる活動の充実と世代間交流イベントの充実（高齢者サロンや児童館活動をきっかけとした地域交流の促進）

⑥ 子どもを安心して育てられる環境の充実

- ・ 子どもの居場所（児童館・公園）の整備・充実
- ・ 一時保育環境の整備・充実
- ・ 比較的障がいの重い子どもの教育環境の充実
- ・ まちなかにおける就学前児童のあずかり環境の充実（幼稚園等の整備促進）

⑦ 町民のまちづくり活動を促進する拠点の強化

- ・ まちづくり情報・町民活動支援センターの設置検討（町内会相互の情報連携～行動連携につながる拠点づくりによる町内会地域力の向上）
- ・ 町民の力を借りる仕組み（特技バンク）づくりと運用

■テーマ2 “安全・安心のまちづくり（案）”の目標

高齢者や障がい者のみならず、全ての町民が、質の高い暮らしを送ることができ、官民の協働による中標津らしい地域コミュニティによって安全に安心して生活できる都市の環境を整えます。

具体的には、

- ・誰もが安全・安心に生活できる質の高い暮らしの環境づくり
- ・官民協働の中標津型地域コミュニティ体制の構築と安全・安心活動の推進を柱に次のような展開方向のなかで都市の整備に取り組んでいきます。

（1）誰もが安全・安心に生活できる質の高い暮らしの環境づくり（案）

① 保健・医療・福祉環境の充実

- ・保健センター、町内医療機関の連携による予防医療の普及
- ・地域医療連携体制の構築による医療資源の有効活用
- ・緊急時、災害時の体制・環境整備（ドクターヘリ等）
- ・障がい者が自立して暮らせる社会資源（グループホーム等）の充実
- ・高齢者福祉サービス施設の誘致促進

② 歩行者優先のまちづくりに向けた安全、快適な歩行者ネットワークの充実

- ・「道路歩道のバリアフリー整備計画」の策定と重点化整備
- ・信号機、横断歩道、標識等の交通安全施設の適正配置
- ・潤いや憩いのある歩行空間の周辺環境整備（ベンチ、花壇）
- ・河川敷、鉄道跡を活用した散策ネットワークの整備
- ・街路灯の適正配置と周辺樹木の管理
- ・公共施設への案内標識の充実

③ 建築物等の安全性の確保

- ・公共施設の長寿命化、耐震化
- ・公共施設のバリアフリー化
- ・民間との連携による公共施設の維持管理

④ 災害に強い公共基盤の整備

- ・まちづくり情報・町民活動支援センターの整備検討に伴う防災情報の取り扱いの検討
- ・防災備蓄倉庫の整備
- ・避難・輸送路の確保
- ・浸水防除対策（浸水地区の解消）
- ・避難所、防災活動拠点の適正配置と防災マニュアル整備による防災機能の向上
- ・住環境の防風・防塵・防砂・防雪対策（被害を抑えるための植樹等）

(2) 官民協働の中標津型地域コミュニティ体制の構築と安全・安心活動の推進(案)

⑤ 隣人を見守る地域活動体制の構築

- ・ 町内会を中心とした地域コミュニティ（防犯、防災、見守り、交流等）体制の構築と支援強化
- ・ コレクティブ型公営住宅の整備検討

⑥ 地域防災体制の構築

- ・ 町内会を基盤とした自主防災組織の設立と合同防災訓練の促進
- ・ 高齢者や障がい者等の災害時要支援者への支援体制の構築

⑦ 地域除雪体制の構築

- ・ 民間活力を活用した除雪体制の検討
- ・ 地域力を活かした福祉除雪体制の充実

■テーマ3 “連携・創造の活力あるまちづくり（案）”の目標

豊富な食材、自然や酪農景観、立地特性などの中標津の潜在的な魅力を活かした新たな価値の創造や、異業種間、団体間の連携、ネットワークにより地域活力を再生する都市の環境を整えます。

具体的には、

- ・ 中標津の潜在的魅力"を活かした活力づくり
 - ・ 連携・ネットワーク構築による地域活力の再生
- を柱に次のような展開方向のなかで都市の整備に取り組んでいきます。

（１）中標津の潜在的魅力"を活かした活力づくり（案）

① 空港を核としたまちづくりの推進

- ・ 道東5空港連携による空港を核とした観光産業振興（北海道東部の「ゲートウェイ空港」を担い道東圏の発展と国際競争力を強化）
- ・ 拠点性、機能の優位性に着目した交流環境、新産業振興（北方領土との人的・経済交流、工場等の誘致）

② 広域観光圏を視野に入れた観光拠点整備

- ・ 郷土の情報発信、広域観光拠点としての情報発信センターの開設の検討
- ・ 近隣市町村と連携した体験・滞在型観光を促進するニューツーリズム環境の充実
- ・ 郷土学習、歴史学習拠点の充実
- ・ 観光案内プロの育成

③ 地域資源を活かした魅力、価値の創出

- ・ 中標津の歩く文化創出に向けたフットパス環境の充実
- ・ 酪農環境、防風林等を活用した低炭素社会の構築に向けた環境産業の振興
- ・ 酪農、農業を学ぶ環境の充実（ルーキーズカレッジの充実）

（２）連携・ネットワーク構築による地域活力の再生（案）

④ 「農・商・工・観」連携による地域産業の振興

- ・ 「農・商・工・観」連携による地域のイメージ戦略づくりとマーケティング
- ・ 地元食材を活用した特産品、ご当地メニュー開発や中標津独自の“食”の魅力を伝える街づくりの検討

⑤ 「産・学・官」連携による地域振興

- ・ 連携大学との協働事業の充実
- ・ 高校の授業、研究活動と連携した地域振興方策の検討
- ・ 学校、地域との連携による芸能文化、スポーツ普及・振興

■テーマ4 “個性豊かで美しい風格のあるまちづくり（案）”の目標

農業や商業活動等の地域の生業や、まちの基盤が形成された開拓の歴史等を重んじた景観づくりに向けて、地域が一丸となって取り組むことのできる都市の環境を整えます。

具体的には、

- ・産業活動や歴史を重んじた風格ある景観づくり
- ・地域が一丸となって景観づくりに取り組む体制の構築と景観づくり運営を柱に次のような展開方向のなかで都市の整備に取り組んでいきます。

（1）産業活動や歴史を重んじた風格ある景観づくり（案）

① 地域の生業や暮らしの風景が美しい中標津らしい景観づくり

- ・農村集落の景観づくりと環境整備（耕地防風林保全、花壇、植林、統一看板整備、構内舗装、工作物コントロール）
- ・空港線、大通、中央通、東一条通の街なみ景観整備の検討（街路整備、建物修景、電線類、街路樹等）
- ・市街地の重点緑化の推進（沿道緑化・花壇整備～オープンスペース緑化～オープンガーデン）
- ・市街地で酪農のまちを感じられる雰囲気づくり（店舗コンセプト、店先の修景、花、ベンチ、柵、工作物、オブジェ等）
- ・商業施設、倉庫空き家のコンバージョンによる利用促進

② 地域の成り立ちや歴史を伝える環境と調和した景観づくり

- ・自然と調和し歴史を尊重した建築物・工作物の整備促進
- ・旧開陽温泉跡地周辺の景観整備（廃屋の処分～植林）
- ・市街地における水と緑の環境、景観の保全
- ・景観眺望点の設定と環境整備
- ・歴史的建造物の保存、管理、活用
- ・鉄道跡地を活用した自然を楽しめる散策環境の整備

（2）地域が一丸となって景観づくりに取り組む体制の構築と景観づくり運営（案）

③ 地域の自律的景観運営の促進

- ・景観に関する認識の共有に向けた情報共有、意識醸成
- ・身近な環境をきれいに保つ習慣化、マナー啓発
- ・地域単位の景観活動組織（景観形成団体）の設立支援
- ・町民活動団体同士の交流機会の創出と活動支援

④ 美しい景観づくりの実現を担保する法制度等の有効活用

- ・景観法に基づく景観行政団体への移行、景観計画策定（法的強制力の強化）

■テーマ5 “自律と共生のコンパクトなまちづくり（案）”の目標

豊かな自然環境、地球環境、農村環境と共生し、持続的な発展に向けて自律するコンパクトなまちづくりを目指す都市の環境を整えます。

具体的には、

- ・ 自然や環境、農村と共生するまちづくり
 - ・ 持続的な発展に向けて自律するコンパクトなまちづくり
- を柱に次のような展開方向のなかで都市の整備に取り組んでいきます。

（1）自然や環境、農村と共生するまちづくり（案）

① 水や緑などとの“自然共生”のまちづくり

- ・ 標津川の河畔林の造成整備（桜つつみ整備）
- ・ タワラマップ川の自然環境保全及び親水環境の維持管理
- ・ 水洗化の普及啓発
- ・ 町花エゾリンドウの移植保存の推進と移植跡未利用地の土地の有効利用の促進
- ・ 樹林地・河川環境の保全と子どもたちの自然環境学習の場としての利活用（タワラマップ川上流、河岸段丘面の緑、標津川緑地、鎮守の森等）
- ・ パブリックオープンスペース、民有地の緑化促進
- ・ 森林環境・景観の保全に向けた民有林の適切な管理・整備の促進
- ・ 官民協働による老木並木等の更新、維持管理（白樺並木）

② 低炭素社会の構築に向けた“環境共生”のまちづくり

- ・ 「中標津町環境基本計画」と連動した低炭素都市づくりの推進
- ・ 未利用エネルギー、再生可能エネルギー等のクリーンエネルギー利用の住宅普及の促進

③ “農都共生”の中標津らしい環境の魅力を活かした暮らしの場づくり

- ・ 農村と市街や他町との交流の場の整備（直売等）
- ・ 都市間交流、お試し暮らしの充実（人的交流の促進）
- ・ 「中標津町家庭菜園」の利用環境の充実検討（トイレ、休憩、給水設備等）

(2) 持続的な発展に向けて自律するコンパクトなまちづくり（案）

④ 豊かな自然や農地の保全と市街地の無秩序な拡大抑制

- ・ 土地利用コントロールによる市街地拡大の抑制（各種法令の有効活用）
- ・ 市街地拡大を抑制するバッファー形成（保安林保全、河川保全、優良農地保全）
- ・ 市街地内未利用地の活用促進

⑤ 歩いて暮らせるコンパクトなまちなかづくり

- ・ まちなか居住の促進（高齢者のまちなか居住）
- ・ 徒歩・自転車利用で生活できるまちなか環境の整備促進
- ・ 中心市街地で利用できる役場機能整備の検討（役場のサテライト）
- ・ 職住一体の店舗づくりの促進
- ・ まちなかへの高齢者居住施設の整備促進

⑥ 持続可能な官民協働によるまちづくりの推進

- ・ まちづくり町民会議等の継続した計画実施評価体制の構築
- ・ 官民協働による都市マス推進体制の構築

6. 都市整備の基本方針

“総合計画連動構想”を受けて、都市計画の分野ごとの整備方針を示します。

6-1 土地利用の方針

●市街地周辺の豊かな自然環境や生産性の高い農地を守り、低炭素社会の構築に貢献すべくコンパクトで機能的・効率的な市街地の形成を目指します。

■ 基本的な考え方

- ・ 土地は、現在及び将来における限られた資源であり、町民の生活及び生産活動の共通の基盤であることを再認識し、今後、市街地においては、様々な魅力にあふれ、暖かな思いやりに包まれた“交流ある都市”、地球に優しく、身近な潤いのあふれる“共生する都市”、無駄が少なく、ゆとりのある“自律した都市”の将来都市構造を見通しながら、土地利用の規制誘導を的確に行い、市街地周辺の豊かな自然環境や生産性の高い農地を守り、低炭素社会の構築に貢献すべくコンパクトで機能的・効率的な市街地の形成を目指します。

■ 基本方針

① 自然環境と共生したまとまりのある将来市街地の形成

- ・ 無秩序な市街地の拡大は、貴重な自然環境を失うと同時に、行政コストの増加を招き、都市経営の面からも非効率的であることから、主に整備開発を進める将来市街地（＝“都市基盤施設重点整備区域”）は、既存用途地域の範囲を基本としつつ、南側においては南環状線（国道 272 号）までを範囲として設定し、できるだけコンパクトな市街地規模を維持します。
- ・ “都市基盤施設重点整備区域”のうち、既存用途地域から外れる区域で既に宅地化が進んでいる区域は、“都市基盤施設整備協議区域”と位置づけ、土地の利用状況に応じた土地利用の規制、誘導を図ります。

② 市街地周囲の自然環境の保全と有効活用

- ・ 市街地の周囲に存在する保安林等の樹林地や背後に広がる牧歌的景観等の恵まれた自然環境を積極的に保全し、無秩序な市街化が懸念される用途白地地域においては、特定用途制限地域の指定を検討し、市街地拡大の抑制を図ります。
- ・ 市街化を抑制しつつも、市街地周辺の自然環境に配慮しながら、河川、樹林地などを活用した自然体験の場や農地を活用した観光農業・体験農業など、地域資源としての有効活用を検討し、白地地域ならではの自然と共生する土地利用を図ります。

③ 機能的・効率的な市街地内土地利用の推進

- ・ 土地利用は、市街地におけるそれぞれの地域特性を勘案した利用区分の設定を行うとともに、交通ネットワークや公共施設等と連携するような住居系、商業・業務系、工業系、観光・レクリエーション系の土地利用をバランスよく配置し、効率的かつ機能的な土地利用を推進します。
- ・ 市街地中心部は、住居系や商業・業務系、観光・レクリエーション系の複合拠点としての土地利用を図ります。
- ・ 既成市街地では、ミレニアムプランに位置づけられた自然環境や歴史環境、公共性の高い環境とそのネットワーク化を図りながら、低未利用地の有効活用や住環境や業務環境、レクリエーション環境の充実に向けた土地利用を進めます。

1) 専用住宅地

- ・ 主に低層住宅及び中高層の住宅が集積している、または集積することが予測される地域に配置し、良好な住環境の保全を図りながら居住水準の高い住宅地の形成を進めます。
- ・ 低未利用地の利用促進にあたっては、必要に応じて、道路、下水道等の公共サービス施設の整備や冠水対策など、良好な住環境の形成に向けた都市基盤施設整備を進め、周辺環境や景観との調和を重視した宅地開発を誘導します。
- ・ 公的住宅は、計画的な都市づくりへの寄与を図るよう、市街地中心部を始めとする既成市街地での移転等建替や新規建設を進めます。

2) まちなか居住・業務地区

- ・ 市街地中心部において、住宅のほか商店や事務所等が立地している、またはそのような状況が今後予測される地域に配置し、都市の活性化及び地域の利便性を確保するとともに良好な住環境の保全が図られたまちなか居住を促進します。
- ・ 低未利用地の活用や老朽化した集合住宅の建替の促進等による都市型中層住宅の供給や業務施設の整備を誘導します。

3) 商業・業務地区

- ・ 商業・業務施設が集積した大通、中央通沿線の市街地中心部に配置し、空き地や空き店舗等の有効活用を検討しながら、飲食店や商業施設、業務施設の集積する「町の顔」としての魅力ある賑わい交流拠点の形成に努めます。
- ・ 商業発祥の地としての歴史を有する東一条通と中心市街地を流れるタワラマップ川を町の個性として活かしながら、町民、来訪者が、憩い、楽しめる環境の整備に努めます。

4) 沿道サービス・業務地区

- ・ 市街地内交通の主要幹線道路として位置づけられる南環状線（国道 272 号）と中央通（道道中標津標茶線）の西側の一部沿道地域で、サービス施設、商業・業務施設が集積している、または集積することが今後予測される地域に

配置し、背後の住環境等に配慮するとともに、広域圏を対象とした大規模商業・業務施設や空路に対応する流通・観光リゾート関連の新規商業・業務施設の立地を誘導し、沿道における利便性の確保を図ります。

5) 工業地区

- ・ 大規模工場やコンクリートプラント等の工業施設が立地する地域に配置し、合理的な操業環境を維持するとともに、周辺の住環境の向上を図るため、敷地内での緑地の確保などを誘導します。

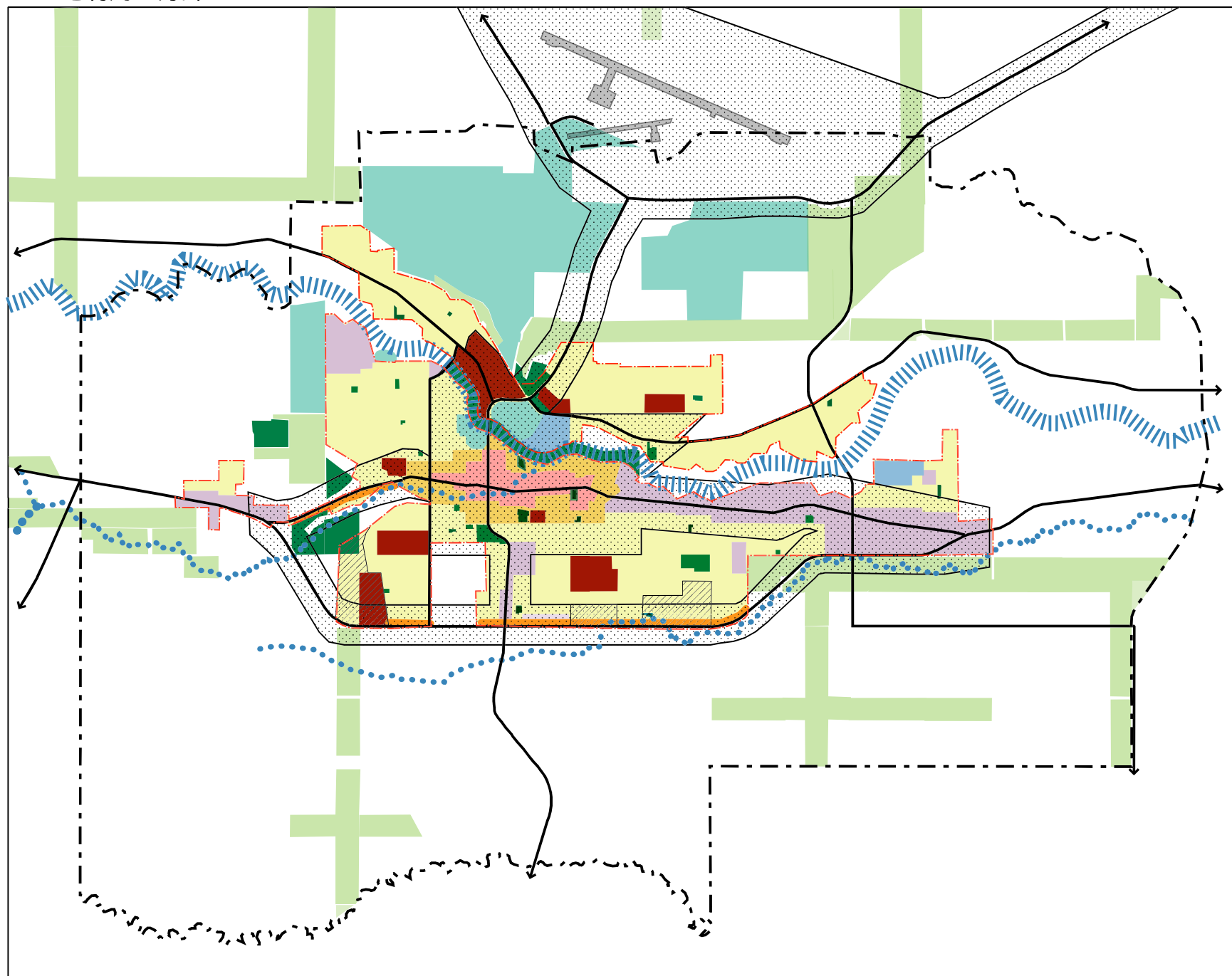
6) 産業・住宅混在地区

- ・ 住宅と中小規模な工場施設が集積、混在している、またはそのような状況が今後予測される地域に配置し、土地利用の純化を基本としながらも住宅と工場等の共存を図ります。
- ・ 中小規模工場の工業系土地利用地域への移転を促進するとともに、大規模工場と併せて、周辺の住環境の向上を図るため、敷地内での緑地の確保などを誘導します。

7) 観光・レクリエーション地区

- ・ 広域的に利用されている道立ゆめの森公園や緑ヶ丘森林公園、知床ゴルフクラブ中標津コース、プラムゴルフクラブや、町民に利用されている運動公園、末広公園（野球場）、西町地域のスポーツ施設群、丸山公園などを観光レクリエーション地区として配置し、市街地中心部を核とした飲食、宿泊、物販、文化・芸術などといった都市型観光・レクリエーション系施設の誘導と連携し、中標津町の観光・レクリエーション環境の充実を図ります。
- ・ スポーツ・運動系レクリエーション機能の充実を図るため、運動公園やスポーツ施設等の機能充実とともに、標津川河川敷地におけるジョギングコースや釣り場、歩くスキーコース等の整備を図り、スポーツ・運動系レクリエーション施設のネットワーク化を図ります。
- ・ 基幹産業である酪農を中標津町の観光分野における最大の魅力的資源と捉え、酪農と観光が連携した中標津らしい酪農体験等レクリエーション機能の充実を図ります。

土地利用の方針



凡 例

- 専用住宅地
- 商業・業務地区
- まちなか居住・業務地区
- 沿道サービス・業務地区
- 観光・レクリエーション地区
- 工業地区
- 産業・住宅混在地区
- 公園・緑地等
- 保安林等
- 主な生活環境施設
- 景観に配慮する地区
- 都市基盤施設重点整備区域
- 都市基盤施設整備協議区域
- 都市計画区域界

縮尺：1／30,000
0 500 1000



6-2 道路・交通体系の方針

- 歩行者優先の道路整備に視点を転換し、子供から高齢者まで体に障がいのある方々など、誰にでもやさしく、散策して歩いて楽しい歩行環境の整備を目指します。

■ 基本的な考え方

- ・ 中標津町の道路体系は、自動車道路の一定の充足が図られるなか、子供から高齢者まで体に障がいのある方々など、誰にでもやさしい歩行環境や、散策など歩いて楽しい歩行環境へのニーズの高まりに対応する歩行者優先型の道路整備が重要となってきています。
- ・ 今後の交通体系の整備については、都市間を結ぶ広域交通に対応した交通網の整備、市街地内の主要な拠点を結ぶ骨格道路網の整備、需要に適切に対応した公共交通システムの整備を進めるとともに、地球環境にやさしい低炭素社会への実現に向けて自動車優先型から歩行者優先型の道路整備に視点を転換し、特に、市街地中心部における歩行者優先の道路整備に重点的に取り組むとともに、鉄道跡地や標津川の河川敷を活用して、公共性の高い環境をネットワークさせる歩行者道路の整備を目指します。

■ 基本方針

① 広域交通に対応した交通網の整備

- ・ 中標津町は、根室中標津空港を有する広域アクセスの良さと世界遺産知床や道東圏の豊かな自然資源観光地に近接した中継拠点的な立地特性にあり、町外からの来訪者が訪れる町であることから、来訪者にとっての休息や交流の場及び、道東観光を案内する拠点となり得る交通拠点の形成を目指します。
- ・ 来訪者にわかりやすい道路構成を推進し、主要な施設や観光地への案内標識を適正に配置するとともに、良好な景観を有する眺望ポイントにおいては、停車スペースの確保を図るなど、観光交通に配慮した道路空間の形成を目指します。
- ・ 広域的な人や物の移動を円滑にするとともに、本町における骨格的な道路網を形成するため、高規格道路、国道による広域幹線道路網の整備や適正な維持を促進します。

1) 広域計画道路網との接続

- ・ 広域交通網として計画されている地域高規格道路釧路中標津道路、根室中標津道路の整備にあわせ、市街地との良好なアクセスを確保し、効率の良い交通処理を行う関連道路網の検討を行います。

2) 都市間を結ぶ道路整備（主要幹線道路）

- ・ 市街地の南側にバイパスし、釧路市、弟子屈町、標津町を連絡する南環状

線（国道 272 号）は、交流、物流などの面で町民の生活に欠くことのできない重要な路線であることから、主要幹線道路として位置づけ、関係機関との連絡調整を図り、適正な整備と維持及び景観整備を推進します。

② 市街地内の道路網の整備

- ・ 都市計画道路を中心とする市街地内幹線道路は、市街地内の活動拠点間を結び、地域間交通を円滑にする役割を果たしており、町民の日常生活や流通などの様々な都市活動を支えることから、都市間・地域間の拠点を連結し、地域内交通の効率化と流通機能の強化を図る幹線道路網を、市街地の形成と連動して適正に配置し、市街地における円滑な道路・交通体系の確立を目指します。
- ・ 主要幹線道路を補完し市街地内の各地区間を連携する幹線道路、また、幹線道路を補完し地区内を連絡する補助幹線道路、さらに住宅地内の生活道路により安全性、利便性の高い道路ネットワークの形成を図ります。

1）市街地の各地区間を結ぶ道路整備（幹線道路）

- ・ 市街地内の主要道道 3 路線（中標津標茶線、中標津空港線、根室中標津線）や一般道道 3 路線（俣落西五条線、川北中標津線、中標津停車場線）は、住宅地と商業地、空港と市街地など、市街地内における主要な拠点を結ぶ重要な路線であることから、幹線道路として位置づけ、関係機関との連絡調整を図り、適正な整備と維持及び景観整備を推進します。

2）地区間を結ぶ道路整備（補助幹線道路）

- ・ 幹線道路を補完する地区内の道路を補助幹線道路として位置づけ、未整備区間の早期整備に努めるとともに、老朽化した道路の再整備、適正な補修、改良など維持管理を行います。

3）生活に密着した生活道路整備（区画道路）

- ・ 幹線道路や補助幹線道路を補完する区画道路は、町民の生活に密着した道路として「中標津町道路整備五箇年計画」に基づき順次整備を進めるとともに、適切な補修、改良など維持管理を行います。

4）適切な都市計画道路網の配置

- ・ 新たな都市計画道路の計画にあたっては、周辺の土地利用状況を踏まえ、既存の市街地や道路との関係性、連絡性に配慮しながら、社会経済動向などを分析し適切に定めていきます。
- ・ 既定の都市計画道路のなかで相当の期間整備未着手の路線については、周辺土地利用の状況や道路網としての位置づけなどを考慮した上で、地域町民や関係権利者の合意のもとに、変更や廃止などの見直しを検討していきます。

③ 需要に適切に対応した公共交通システムの整備

- ・ 高齢社会に対応したまちづくり、また、自動車に頼らず環境にやさしい低炭素社会のまちづくりを進めるには、バス交通は町民の暮らしを支える必要不可欠な公共交通機関であることから、町民の需要に適切に対応した公共交通網の再編など公共交通の利便性向上に向け、町民・行政・企業・団体が協働し、そのあり方について検討していきます。

④ 人にやさしい歩行者道路網の整備

- ・ 高齢社会の進展と福祉のまちづくりの観点から、歩行者「道路歩道のバリアフリー整備計画」の策定を検討し、歩行スペースの段差の解消、傾斜の緩和、スロープの設置などのバリアフリー化を推進するとともに、幹線道路網の整備による歩行者ネットワークを形成し、子どもたちや、高齢者、障がい者を含めた全ての人にやさしい快適な道路空間の整備を目指します。
- ・ 冬期間における安全な道路空間の確保を目的とし、町民・行政・企業・団体の協働のもと、各々の役割分担を明確にした除排雪体制の充実を図ります。

1) 日常利用歩行者ネットワーク

- ・ 地区のパブリックオープンスペースへの安全な主要歩行者動線を確保し、車の速度を抑制する工夫により歩行者の安全性を確保します。
- ・ 広幅員の歩道整備を推進し、緑豊かな潤いあるの沿道景観の整備を図るとともに、防犯対策等を考え照明の明るさについても配慮し、歩行者の安全性と快適性の向上を図ります。

2) レクリエーション利用歩行者ネットワーク

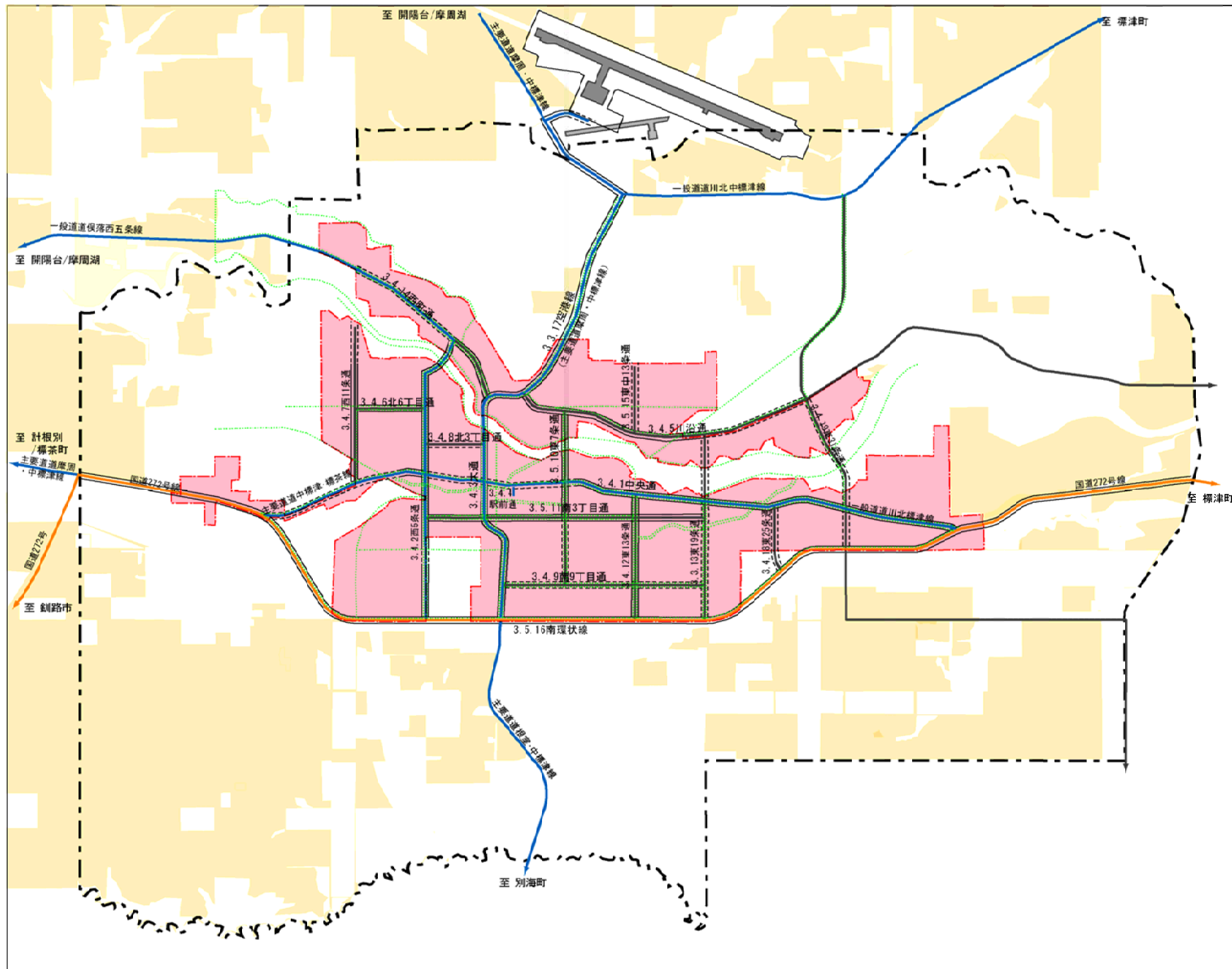
- ・ 鉄道跡地や標津川河川敷、大規模公園等の敷地を活用し広域的な利用も含めたレクリエーション・スポーツ目的に対応する歩行者ネットワークを整備します。
- ・ 既存保安林内や小河川沿い、斜面緑地についても、その自然環境に配慮しつつ、散策路としての活用をおこない、標津川河川敷とともにネットワークの形成を図ります。

3) 市街地中心部の歩行者ネットワーク

- ・ 市街地中心部については、商業、交流等様々な機能の集積が見られる地区であることから、誰でも安全・快適に歩行できるよう、バリアフリー化を特に重点的に行ないます。

“道路・交通体系の方針”

道路・交通体系の方針



凡 例

- 主要幹線道路(国道)
- 幹線道路(道道)
- 補助幹線道路
- 都市計画道路(整備済)
- 都市計画道路(未整備)
- 歩行者ネットワーク
- 都市基盤施設
重点整備区域
- 農地
- 都市計画区域

縮尺: 1/30,000

0 500 1000



6-3 水と緑の環境方針

- “豊かな水と緑の潤いのある環境の確保”、“多様化するレクリエーションニーズへの対応”という、2つの観点から「水と緑のネットワーク」の形成を目指します。

■ 基本的な考え方

- ・ 中標津町市街地は、周辺を保安林、緑地が取り囲み、市街地内部においても標津川やタワラマップ川、森林公園などがあるといった、水と緑の豊かな環境を有しているとともに、運動公園や末広公園等のスポーツ利用される公園や道立ゆめの森公園など広域利用される公園もあるなど、多様な公園緑地を有しています。
- ・ 河川環境については、市街地内に貴重な緑と潤いを与えてくれており、河川環境の保全や親水性の向上、治水のための整備が進められています。
- ・ 中標津町市街地の河川、公園・緑地の整備を考えていく上では、“豊かな水と緑の潤いのある環境の確保”、“多様化するレクリエーションニーズへの対応”という、2つの観点からその整備・保全に努め、標津川や防風保安林、道立ゆめの森公園、森林公園など“都市の骨格的な公園・緑地及び河川”とタワラマップ川などの小河川や地域の公園・緑地など“地域生活に密着した公園・緑地及び河川”を大切にし、歩行者系道路とのネットワーク化や子供から大人までが安心して楽しめる環境づくりと併せた「水と緑のネットワーク」の形成を目指します。

■ 基本方針

① 豊かな水と緑の環境確保の観点からの配置

1) 河川環境の保全と親水性の向上

- ・ 市街地内には標津川を始め大小様々な河川が流れており、標津川の河川敷やタワラマップ川上流部は豊かな緑の環境を市街地にもたらしめています。また、ますみ川等市街地内を流れる河川は重要なうるおいの空間ともなっています。よってこれら河川および周辺環境の積極的保全、水源の保全、親水性の向上を図っていきます。

2) 市街化の拡大を抑制する市街地外縁部の緑の保全

- ・ 西側の運動公園、南側の保安林、北側の東中団地外側の保安林などといった市街地外周の緑は市街地拡大のバッファーとしての効果があることから、緑の積極的な育成や保全を図ります。

3) 市街地内の緑地の保全

- ・ 鉄道跡地沿いの樹林地や市街地内の斜面緑地および墓地公園などは、生活空間に快適さや潤いを与える重要な緑であることから積極的な保全を図ります。

4) 景観構成要素としての水と緑の環境の維持

- ・ 市街地内外の緑、河川は市街地の必要な景観構成要素でもあることから、その景観の維持や修景を積極的に図っていきます。

5) 公共下水道の計画的な維持・整備

- ・ 衛生的で快適な生活環境の確保と水質の保全を図るため、下水管渠の計画的な修繕、改修等の維持管理を進めていきます。
- ・ 排水設備工事未実施者への啓発を行い、下水道普及率の向上を図るとともに、都市基盤施設整備協議区域においては、用途地域指定や道路整備の状況を考慮しながら、下水道整備の検討を進めます。

② 多様化するレクリエーションニーズへの対応の観点からの配置

1) 公園・緑地の適正配置と施設の維持管理

- ・ 公園は、主として自然的環境の中で町民の貴重な憩いや交流、安らぎの場となるとともに、災害時には避難場所などになることから、その配置に当たってはその機能や周辺の土地利用、交通体系等を勘案し、計画的かつ適正な配置を促進しつつも、これまでの“造り・増やす”時代から“守り・育てる”時代へとシフトし、町民・行政・企業・団体の協働による公園・緑地の維持管理体制づくりを図ります。
- ・ 町で管理する都市公園施設については、「中標津町公園施設長寿命化計画」に基づき、既存公園施設の遊具等の計画的な修繕・更新を図ります。

2) つながりのある緑の空間の形成

- ・ 標津川沿いには、運動公園、丸山公園、野球場を有する末広公園、パークゴルフ場のある森林公園等町内だけではなく広域的にも利用される公園があります。これらをより魅力的なものにするため、標津川を活用し、冬でも楽しめるなどのレクリエーション機能の向上や施設間のネットワーク化を図ります。
- ・ ジョギングやウォーキング等の町民ニーズ対応するため、標津川河川敷や鉄道跡地を活用したウォーキングコースに使える歩く道の環境整備を促進します。

6-4 その他都市施設等の整備方針

- 利用者ニーズに応じた効果的、効率的な施設配置とともに、人にやさしい施設づくりや、地球環境時代に対応した環境負荷の少ない施設づくりを目指します。

■ 基本的な考え方

- ・ 学校施設や官公署施設、福祉施設等の生活環境施設は、市街地中心部およびその周辺に比較的集中していますが、町立病院が国道沿いに移転するなど郊外への配置も見られ、市街地中心部の利便性の低下による魅力の低下や、郊外施設へのアクセス手段の充実の必要性等の問題があります。
- ・ 交流空間への町民ニーズは高く、総合文化会館が市街地中心部に整備されていますが、地域においては、集会所などの交流施設が求められており、その整備においては、その使いやすさ等の観点から、町民参加等による利用者ニーズの反映が必要とされます。
- ・ 生活環境施設整備は、各種都市基盤施設との連携を図りながら、市街地中心部への集積など効果的、効率的な配置を行うとともに、高齢者や障がい者などの移動制約者に配慮した整備と配置を図るなど人にやさしい施設づくりや、地球環境時代に対応した環境負荷の少ない施設づくりを目指します。

■ 基本方針

① 効果的、効率的な生活環境施設の配置

- ・ 生活環境施設は、都市生活を支えるうえで重要な施設となっていることを踏まえ、今後の配置については、市街地内の需要動向や町民の利便性を考慮し、施設の集約化や異なる機能の複合化など、効果的かつ効率的な施設配置を図ります。
- ・ 低炭素社会を構築するコンパクトな都市づくりを進める観点から、公共公益施設の用途白地地域への立地を抑制し、既成市街地内での適正な立地を図ります。

② 人にやさしい施設づくり

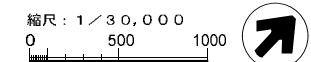
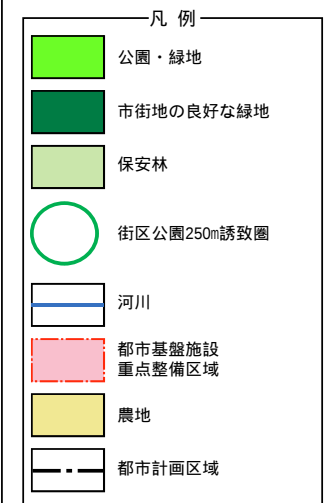
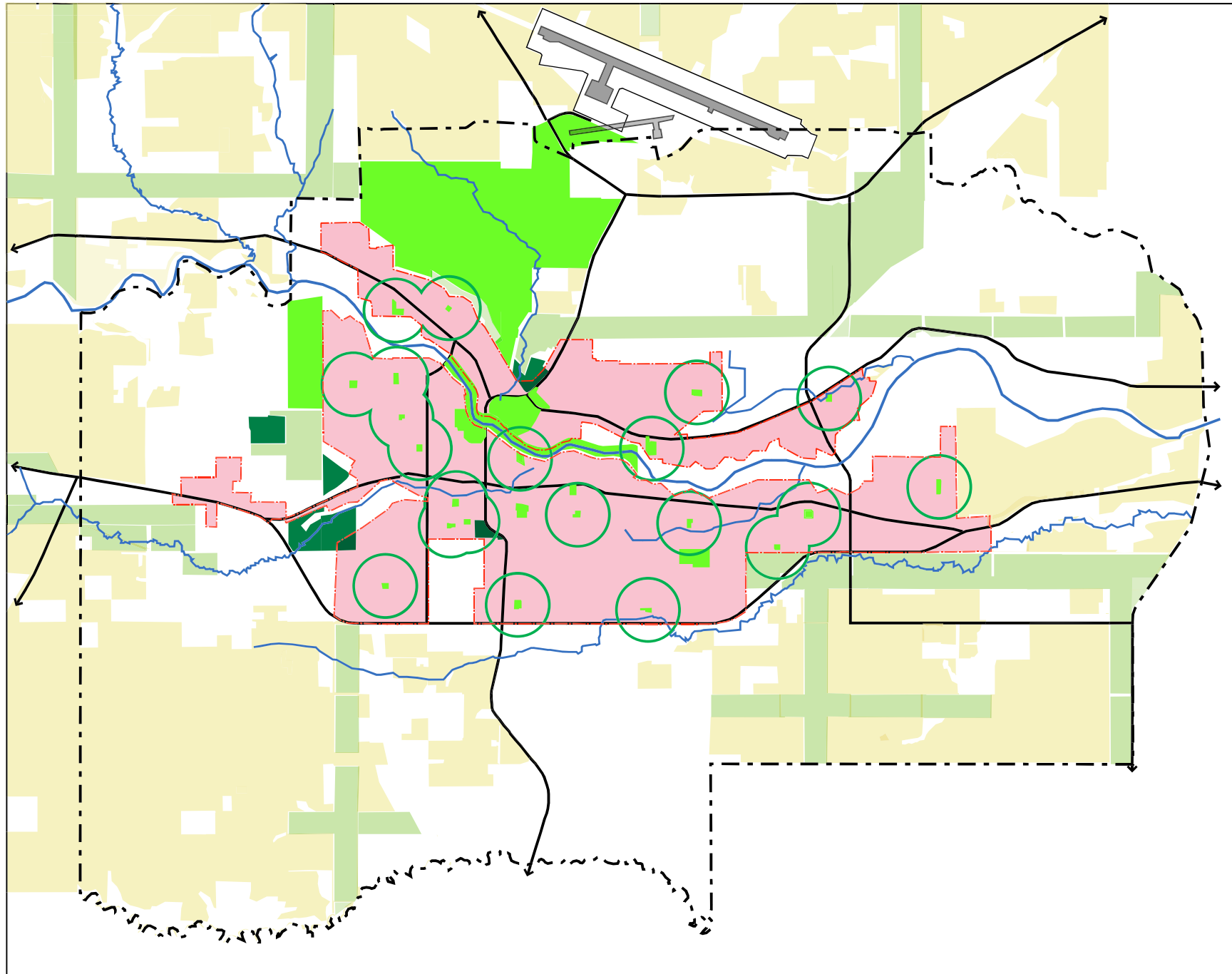
- ・ 高齢社会への対応や福祉の都市づくりの観点から、生活環境施設の整備に当たっては、段差の解消やスロープ化などのバリアフリー化を推進するとともに、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインの視点に基づいた施設づくりを推進します。

③ 環境に配慮した生活環境施設の整備

- ・ 生活環境施設の新築、改築にあたっては、環境に配慮した工事を実施するとともに、環境負荷の低減に配慮した施設等を整備し、適正な管理に努めます。
- ・ 未利用エネルギーや再生可能エネルギーなどのクリーンエネルギーの活用についても研究、検討し、地球環境時代に対応した低炭素社会にふさわしい施設等の整備に努めます。

“ 水と緑の環境方針 ”

水と緑の環境方針



第3章 地域別の街づくり構想

1. 地域別の街づくり

- 町民が身近な地域の街づくりに自発的に関わるための構想としての役割を担います。
- 地域の特性を踏まえた都市づくりや街づくりを進めるための構想としての役割を担います。

■ 地域別街づくり構想の役割

① 町民が身近な地域の街づくりに自発的に関わるための構想

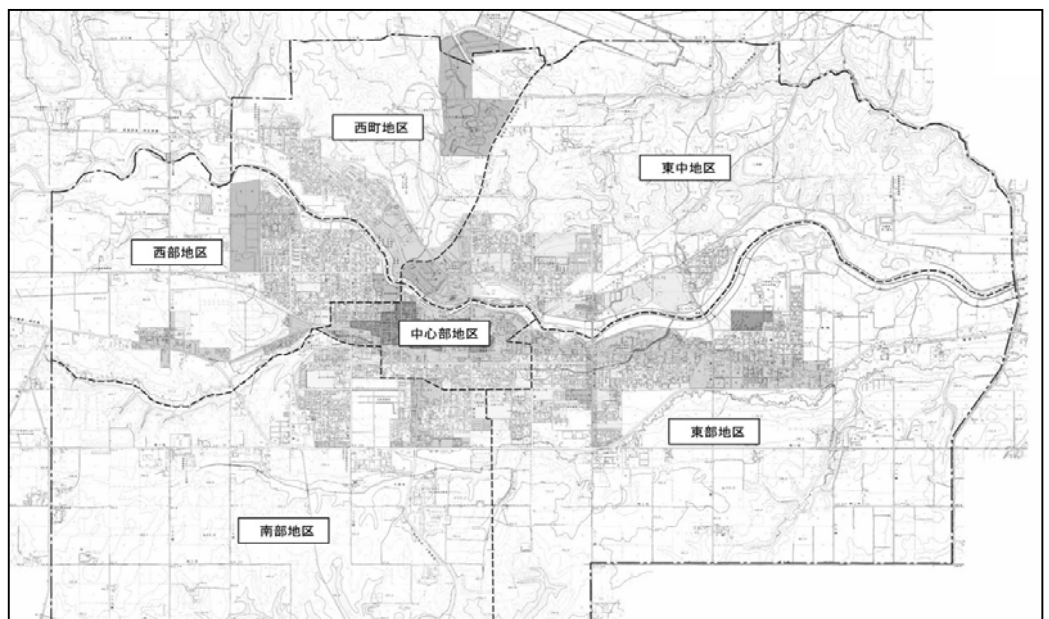
- ・ 中標津町の都市づくりを進めるにあたっては、町民が都市づくりを身近な問題として考え、将来像を共有化し、自発的に関わるのが重要です。地域別街づくり構想は、都市全体構想と比べ、より身近な地域の将来像であり、町民が自発的に関わる指針となります。

② 地域の特性を踏まえた都市づくりや街づくりを進めるための構想

- ・ 各地域には、それぞれの歴史や自然、活動からなる特性があり、都市づくりや街づくりにあたっては、各地域の持つ特性を踏まえて取り組む必要があります。地域別街づくり構想は、地域の特性を踏まえた都市づくりや街づくりの上での指針となります。

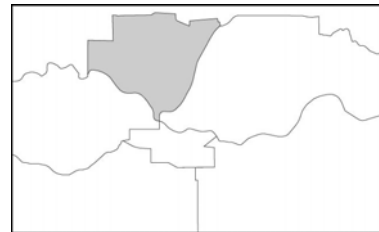
■ 地域区分の考え方

- ・ 地域別街づくりにあたっては、その役割を念頭に、地理的条件や土地利用等の空間的まとまりと地域コミュニティ等の社会的まとまりに関する視点から、町民に理解されやすい6地域（西町地域、東中地域、西部地域、中心部地域、南部地域、東部地域）に区分します。



1-1

西町地域



■地域街づくりの目標（案）

緑豊かな環境を暮らしの中に活かす街づくり(案)

※現計画における目標： 快適な生活と様々な交流のできる人にやさしい緑の街

■地域街づくりの考え方

本地域は、文教施設の集積に加え、緑豊かな散策環境を有していることから、地域内外から人の集まる地域となっています。

本地域最大の魅力は豊かな緑の環境であり、これらを積極的に保全・育成・維持・管理し、暮らしの中に活かしていくことによって、住んで快適な、訪れて癒される緑の街づくりを進めます。

■地域の特性

- ・森林公園や標津川など様々な自然に恵まれ、小学校や中学校、プールや体育館などの文教施設が整った地域で、良好な子育て環境を有する住宅地としての認知度も高く、地域の人口も増加傾向にあります。
- ・保安林や斜面緑地等の豊かな樹林環境を有していることから、森林浴や散策目的に他の地域からも人が訪れる地域となっています。
- ・地域住民は、本地域の最大の魅力は豊かな緑の環境と認識しており、この環境を積極的に保全していきたいとする意識を持っています。

■地域の課題

- ・地域住民は、地域の西側における公共交通の空白地域や、私道、町道を含めた未舗装生活道路の存在、地域の幹線道路となる西町通（道道）における歩行者の安全確保など、交通環境、道路環境における利便性、快適性、安全性の問題を感じています。
- ・河川敷における不法投棄や散策路等におけるペットの糞のマナーなど環境保全の問題も感じています。

□参考－現計画における地域街づくりの方針

- ① 斜面緑地やポンショカンナイ川などを守り、旧海軍が建設した道路を散策できる道に再生します。
- ② （地域西側の）虫食いの宅地化を抑えながら、緑豊かな住宅地をつくります。
- ③ 丸山小学校や西町コミュニティセンターなどのバリアフリー化を進め、散策できるようにした標津川とつながります。

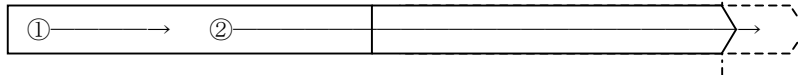
■地域個別の街づくりの方針（案）

1 地域内外から人の訪れる緑の名所づくり

斜面緑地を守るとともに、地域内外の人から利用される魅力溢れる緑の名所を整備します。

H23

H32



<想定される取組内容>

①緑の名所づくり構想の検討

- 名所をめざす、なり得る場の検討
 - ・名所としての利用・活用イメージの検討〔地域〕
 - ・森林公園内の隠れた桜の名所、西町通の桜並木、治山道路の植林環境等との関係性の検討〔地域〕
 - ・川西地区斜面緑地の沿線住宅地の危険性に対応する治山道路延伸の必要性、可能性の調査、検討〔行政〕
 - ・エゾリンドウの生育環境の保全の検討〔地域・土地所有者の協力〕
- 植樹と樹木の維持管理体制の検討
 - ・町内会、施設管理者、学校等の連携、役割分担の検討、協議〔地域、行政、（学校、施設管理者）〕

②構想に基づいた植樹、樹木の維持管理、場の活用

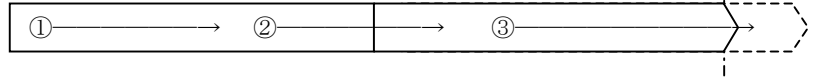
- 名所づくり活動と場の活用
 - ・苗木の提供〔行政支援〕
 - ・植樹、維持管理、場の活用〔地域、（学校）〕
- 情報発信、PR
 - ・周知パンフレット等の作成支援〔行政〕
 - ・町民への名所情報の周知、案内〔地域、行政〕

2 住宅地の花と緑の環境の魅力向上

身近な暮らしの中に花と緑の環境を整え、点から線、線から面へとつなぎ潤い溢れる住宅地の形成を図ります。

H23

H32



<想定される取組内容>

①庭づくりの学習〔地域、(行政支援)〕

- ・交流を通しての経済波及、地域コミュニティ再生等の視点を含めた学習
- ・専門家講師招聘（外部講師、フラワーマスター）
- ・先進地視察

②オープンガーデンモデル地域としての取組実践〔地域〕

- ・花・庭づくり愛好者、人材育成とネットワーク形成
- ・オープンガーデンのシステムづくりと実践〔賛同者〕
- ・沿道樹木の適切な維持管理（街灯支障樹木含む）〔地域〕
- ・エゾリンドウの育成実践〔研究者支援〕
 - －エゾリンドウ里親制度〔地域〕
 - －農業高校の協力〔農高〕
- ・荒廃した空き地の修景対策の検討〔地域〕

③オープンガーデン普及〔地域、(行政支援)〕

- ・街づくり協議会6地域合同会議での活動発表
- ・オープンガーデン推進組織の設立
- ・ガーデンコンテスト、ツアー開催
- ・ガーデン案内マップ、マナー啓発パンフレット
- ・町民参加による公共施設の庭づくりへの波及

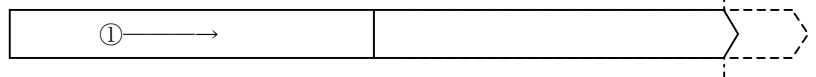
（行政対応）

3 幹線道路の安全性確保

歩行者の安全な歩行空間を確保するため、幹線道路歩道における歩行者に優しい歩道整備を図ります。

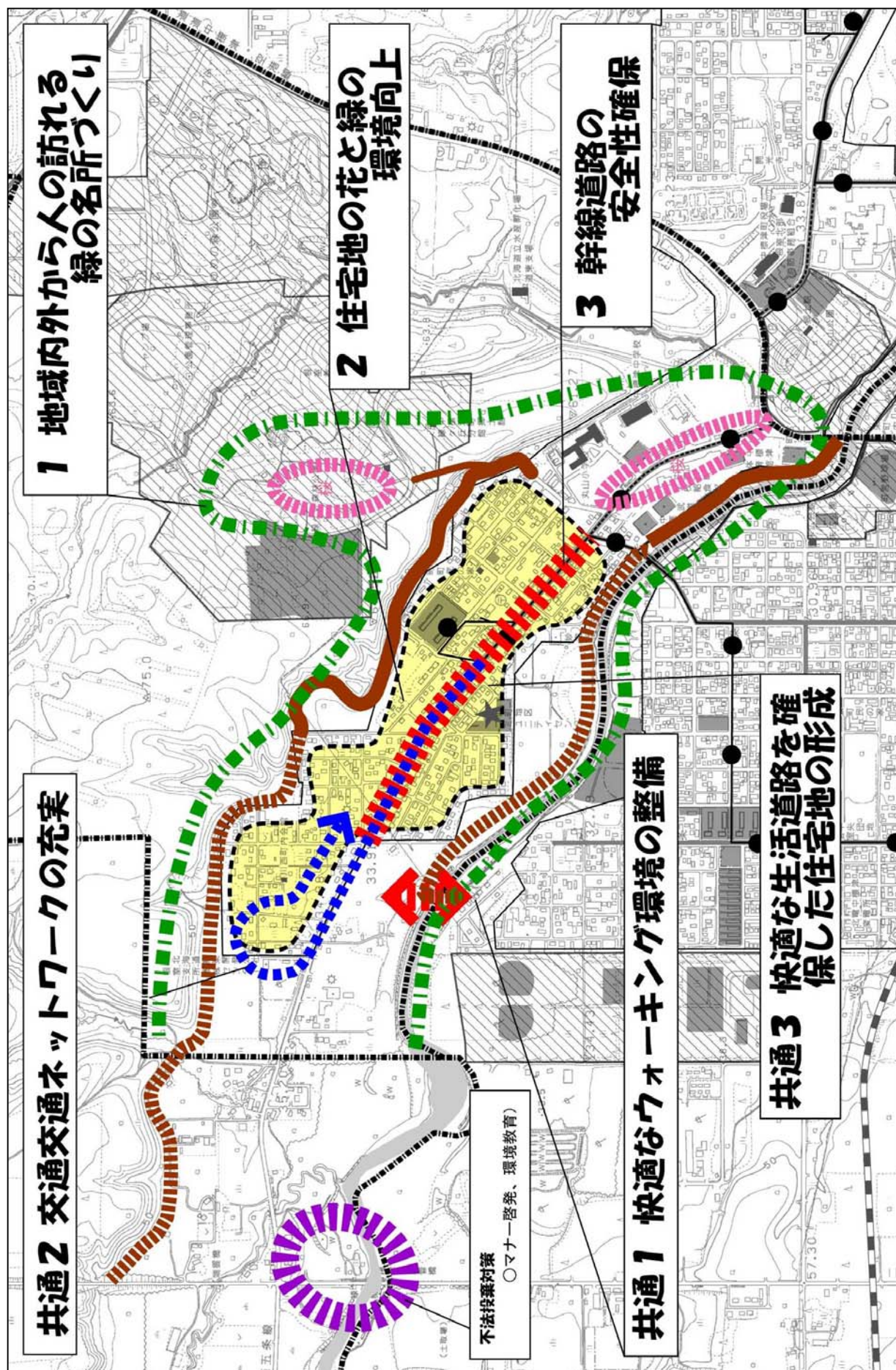
H23

H32



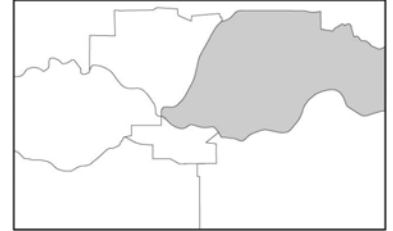
<想定される取組内容>

①切り下げによる凸凹のない歩道の整備：西町通〔行政（土現）〕



1-2

東中地域



■地域街づくりの目標（案）

多様な世代・世帯の交流を育み 自然と共生した豊かな暮らしを実現する街づくり(案)

※現計画における目標： 高齢者や障害者の豊かな生活と交流のある自然と共生する街

■地域街づくりの考え方

本地域では、高齢者サロンや児童館との世代間交流といったモデル的な交流活動が行われています。また、役場、郷土館、丸山公園、高等養護学校、シルバースポーツセンター、保養温泉施設、家庭菜園などの施設があり、地域内外から様々な人が訪れる地域となっています。

このため、本地域では、子どもや高齢者、障がい者など多様な世代、世帯が交流を育み豊かに暮らすことの出来る街づくりを進めます。

■地域の特性

- ・丸山公園や保安林、標津川、ポンタワラ川など多くの自然に恵まれた閑静な住宅地域で、高等養護学校やシルバースポーツセンター、保養温泉施設などの健康・福祉施設、家庭菜園などが整っています。
- ・標津川河川敷には散策路が整備されており、ウォーキング愛好者の姿も見られます。
- ・地域では、世代間交流や防犯活動などモデル的な地域活動が行われています。

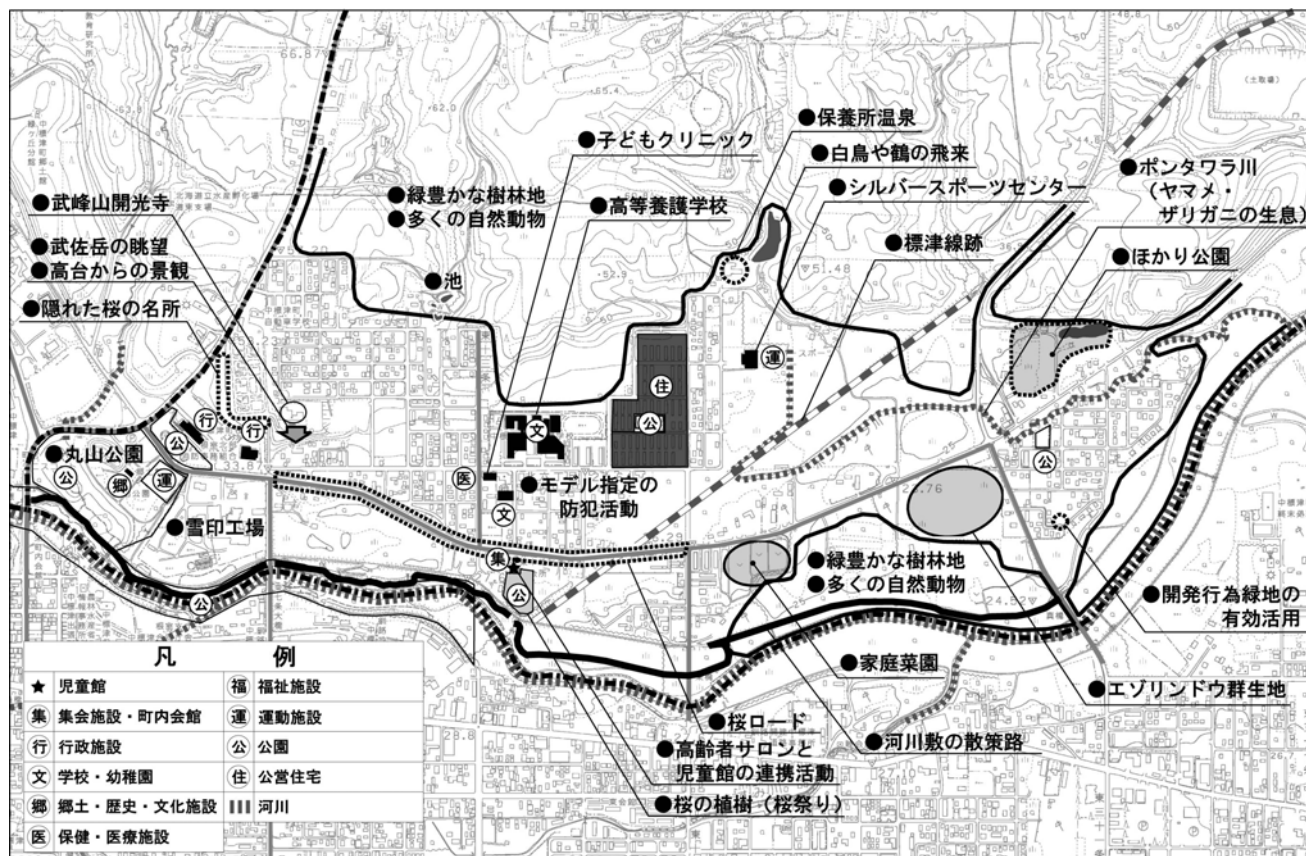
■地域の課題

- ・地域西側の高台や東側の住宅地域では、身近な環境に子どもたちが遊べる公園や町内会活動や高齢者サロンなどを行う交流拠点が不足しているという問題を感じています。
- ・特に地域東側の住宅地域では公共交通機関が通っていない、自家用車を持たない交通弱者にとっては陸の孤島となっています。
- ・生活道路の舗装や歩道の段差解消など道路環境の問題、ゴミの不法投棄やポイ捨てなど環境保全の問題を感じています。

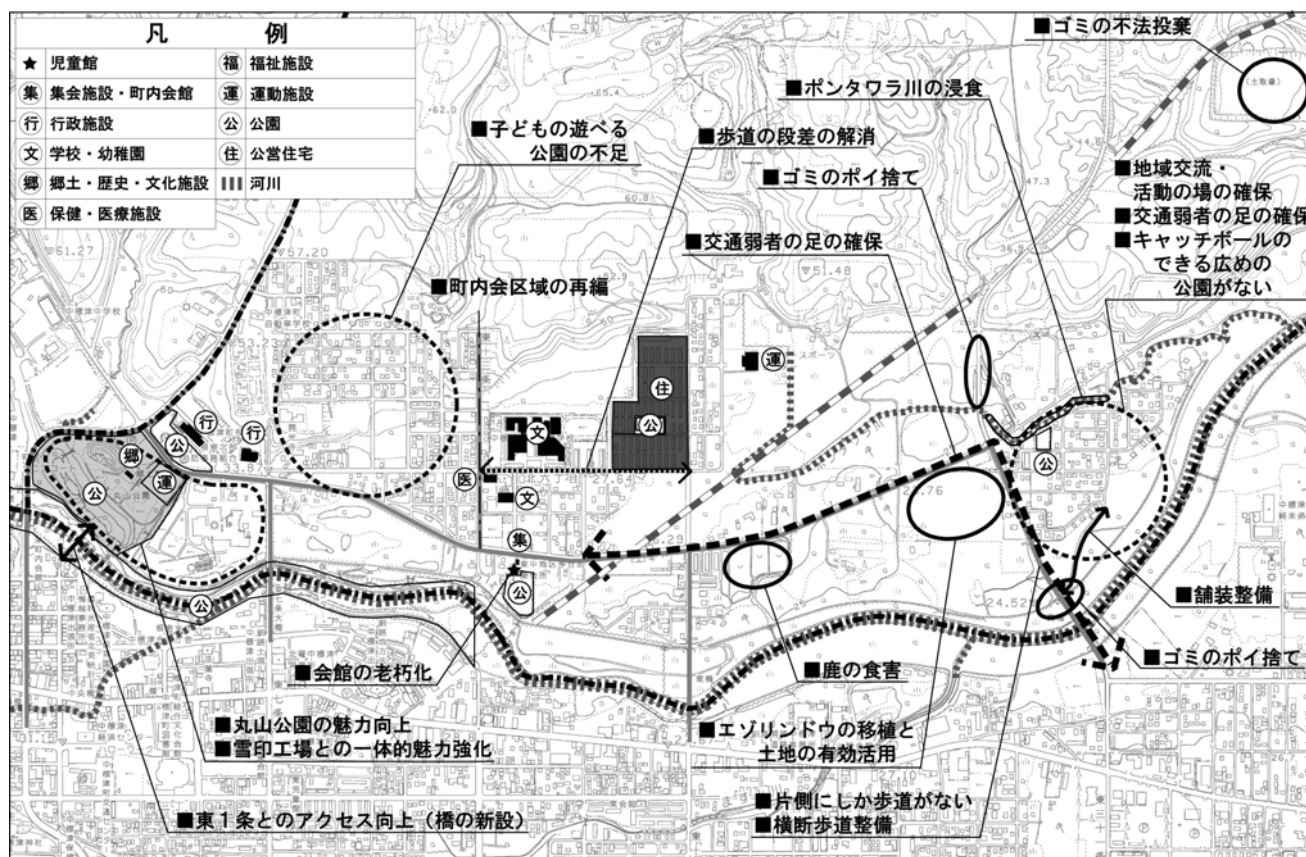
□参考－現計画における地域街づくりの方針

- ① エゾリンドウ群生地とポンタワラ川を守り、鉄道跡地を散策できる道に再生します
- ② 使われていない土地を有効に活用し、自然と共生する住宅地をつくります。
- ③ 高等養護学校やシルバースポーツセンターとともに、東中公住などの施設や周辺環境のバリアフリー化を進め、散策できるようにした標津川や鉄道跡地とつなぎます。
- ④ 高齢者や障害者も楽しめる家庭菜園や水辺の自然と触れ合う場をつくります。

【地域の特性・魅力】



【地域の問題・課題】



■地域個別の街づくりの方針（案）

1 地域の交流拠点としての公園の活用

準公共的な公園として地域開放されている私設の「ほかり公園」を有効活用し、地域の交流の拠点としての利用促進を図ります。

H23

H32

① →

<想定される取組内容>

①公園の管理手法の検討〔所有者、地域、行政〕

○個人財産としての私設公園の地域利用に向けた維持管理手法の検討

- ・準公共的公園の位置づけの明確化
- ・準公共的公園の管理手法の検討

○公園施設の機能、魅力強化、維持管理内容の検討〔所有者、地域、（行政支援）〕

- ・エゾリンドウの移植の検討〔地域、（専門家）〕
- ・トイレ、休憩施設の整備の検討
- ・草刈り、清掃等の維持管理

2 小公園を分散配置した住宅地環境の整備

子どもたちが遊べる遊具のある小公園、木陰や花壇、ベンチのある散歩途中の憩いの場となる小公園など、それぞれの特徴を持った小公園が地域のあちこちに配置された住宅地環境の整備を図ります。

H23

H32

① → ② →

<想定される取組内容>

①ポケットパーク構想の検討〔地域、（行政支援）〕

○点在する開発行為緑地を活用した分散配置型整備の検討

○各ポケットパークの機能、分担、性格づけ、整備内容等の検討

- ・児童遊具系
- ・花壇等憩い緑地系
- ・芝生園地系 …

○整備、維持管理等の計画検討

- ・各公園の整備費と年次計画
- ・維持管理、メンテナンス計画

②構想に基づく計画的、段階的な整備〔地域、（行政支援）〕

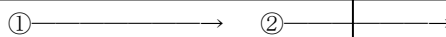
- ・整備手法の検討、整備財源等の確保

3丸山公園の利活用

現存の良好な自然環境を保全しつつ、年間を通じた丸山公園の利活用方策を検討し、公園の利用促進と環境保全を図ります。

H23

H32



<想定される取組内容>

- ①丸山公園を取り巻く各種関連施策の調整と方向性の確認
[行政]
 - ・郷土館の施設整備、配置方針の検討
 - ・観光振興体制の方向性（インフォメーションセンターの設置等）
- ②丸山公園利活用計画の検討 [地域、行政、団体]
 - 関連施策の活用可能性を考慮した丸山公園のあり方検討
 - ・行政、商工会、観光協会、各種団体、地域市民の参加による検討
 - ・年間を通じた利活用方策の検討
 - ・雪印工場との連携方策の検討

（行政対応）

4「中標津町家庭菜園」の利用の促進に向けた環境整備の検討

市民の自給自足をサポートし、農業体験を通じた交流のきっかけの場としての「家庭菜園」の利便性の向上に向けた環境整備の検討を行います。

H23

H32



<想定される取組内容>

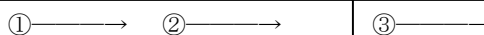
- ①既存の「家庭菜園」の利便性向上に向けた検討
 - トイレ、給水、休憩施設の整備検討
 - 地域の植樹要望に応じた菜園外縁部での植樹の可否の検討
 - ・植樹場所、菜園野菜等に悪影響を与えない樹種の検討

5ポントワラ川の生態系に配慮した環境整備

ポントワラ川の生態系に配慮しつつ、浸食対策としての環境整備を図ります。

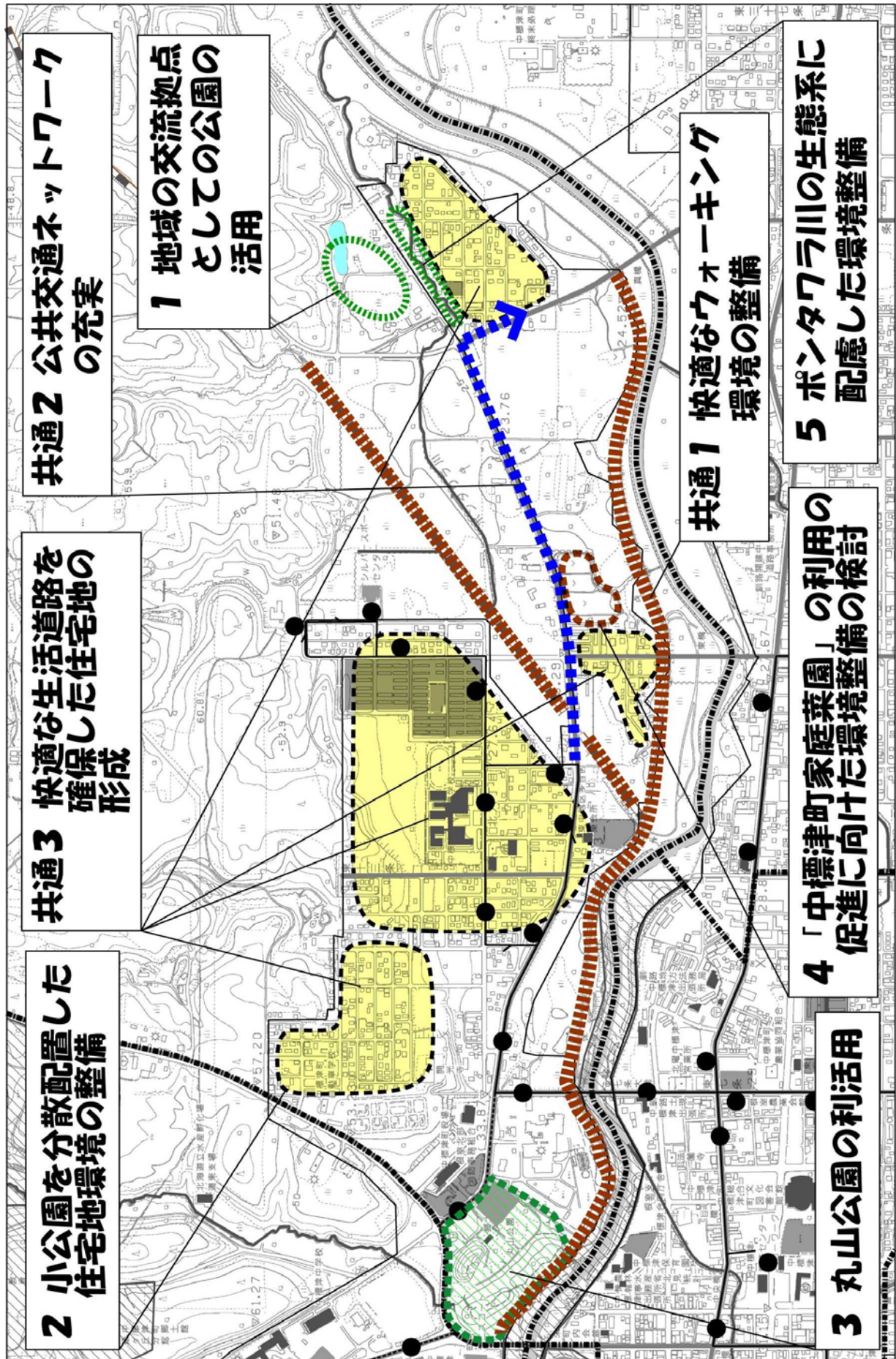
H23

H32

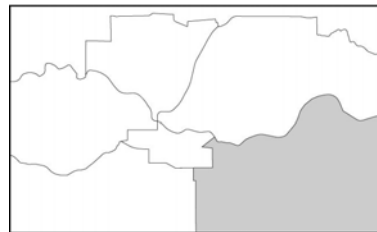


<想定される取組内容>

- ①ポントワラ川の浸食調査
- ②生態系に配慮した整備の検討
- ③ポントワラ川の環境整備



東部地域



■地域街づくりの目標（案）

武佐岳を望み暮らしの中に水と緑の潤いを感じる街づくり(案)

※現計画における目標： 活力にあふれ、武佐岳を望む水と緑の街

■地域街づくりの考え方

本地域は、武佐岳の眺めの良い高台の地区やますみ川やチナナ川といった小河川が暮らしの身近な場所にある地区、標津川河川敷の豊かな緑を感じられる地区など多様な魅力の感じられる地域です。

このような魅力ある環境を暮らしの中で十分に実感できる街づくりを進めます。

■地域の特性

- ・保安林やますみ川、チナナ川、標津川沿いの緑などの自然に恵まれ、住宅地、商工業地の混在する地域となっています。
- ・幼稚園や中学校、旭ヶ丘ふれあい公園などの公共施設があり、バイパス沿いには地域市民の生活を支える郊外型ショッピングセンターがあります。
- ・高台からの武佐岳の眺めは良く地域の外からも人が訪れる地域となっています。

■地域の課題

- ・住・商・工の土地利用が混ざり合っており、未舗装生活道路の存在もあいまって、大型車両の巻き上げる砂埃など住環境に対する問題を感じています。
- ・工事車両や営業車両、買い物客など自動車の交通量が多い地域で、交通混乱や交通の安全に対する問題を感じています。
- ・地域の表通りとなる道道沿線における植樹花壇などの景観的な問題を感じています。

□参考－現計画における地域街づくりの方針

- ① 野鳥が飛来する防風保安林やますみ川、チナナ川を守り、親水空間をつくります。
- ② 農地や防風保安林を大切に緑豊かな住宅地をつくります。
- ③ 武佐岳への眺望がすばらしい、自然と共生する住宅地をつくります。
- ④ 広陵中学や公園、集会場のバリアフリー化を進め、散策できるようにしますますみ川などをつなぎます。

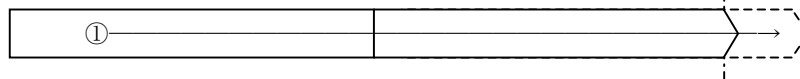
■地域個別の街づくりの方針（案）

1 潤いのある道道沿線の 景観づくり

潤いのある街なみの形成を図るため、地域の表通りとなる道道沿線の景観向上を図ります。

H23

H32



<想定される取組内容>

①道路景観のあり方の検討〔地域、行政〕

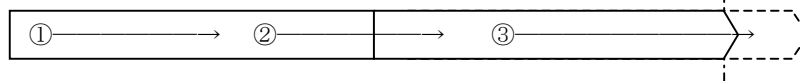
- 町、釧路振興局、地域、沿道事業者、観光事業者の参加による道路景観のあり方の検討
 - ・町全体の中での道道景観の位置づけ
- 花壇の整備、維持管理体制の検討
 - ・委託業者管理に伴う地域における課題の整理〔地域〕
 - ・町内会、沿道事業者等の連携した地域における維持管理体制の検討〔行政、（振興局）、地域〕
 - ・花の苗の提供の検討〔行政、（振興局）〕
- 道路花壇の整備、維持管理の実践や見直し〔地域〕

2 住宅地の花と緑の環境 の魅力向上

身近な暮らしの中に花と緑の環境を整え、点から線、線から面へとつながり溢れる住宅地の形成を図ります。

H23

H32



<想定される取組内容>

①庭づくりの学習〔地域、（行政支援）〕

- ・交流を通しての経済波及、地域コミュニティ再生等の視点を含めた学習
- ・専門家講師招聘（外部講師、フラワーマスター）
- ・先進地視察

②オープンガーデンモデル地域としての取組実践〔地域〕

- ・花・庭づくり愛好者、人材育成とネットワーク形成
- ・オープンガーデンのシステムづくりと実践〔賛同者〕
- ・沿道樹木の適切な維持管理（街灯支障樹木含む）〔地域〕
- ・荒廃した空き地の修景対策の検討〔地域〕

③オープンガーデン普及〔地域、（行政支援）〕

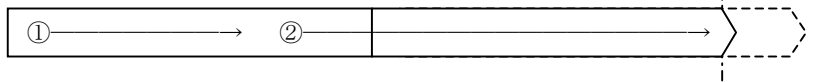
- ・街づくり協議会6地域合同会議での活動発表
- ・オープンガーデン推進組織の設立
- ・ガーデンコンテスト、ツアー開催
- ・ガーデン案内マップ、マナー啓発パンフレット
- ・町民参加による公共施設の庭づくりへの波及

3 ますみ川やチナナ川周辺の憩いの場づくり

ますみ川やチナナ川を守るとともに、河川周辺に地域の憩いの場を整備し、暮らしの中に水辺を感じることの出来る環境を整えます。

H23

H32



<想定される取組内容>

①地域とともに作る憩いの場づくりの検討〔地域、行政〕

○水辺の衛生環境調査・改善〔地域、（行政支援）〕

・チナナ川の水質調査（大腸菌等）、上流部の排水実態調査

・ますみ川の水流の改善（ヘドロ、悪臭対策）〔行政〕

・河川内の大型異物（倒木等）の調査、撤去〔行政〕

○憩いの場構想の検討〔地域、（行政支援）〕

・憩いの場のあり方検討

・親水型の整備内容の検討

・安全性の確保の検討

・維持管理内容、体制の検討

②憩いの場整備、維持管理〔地域〕

・地域が主体となった整備、維持管理

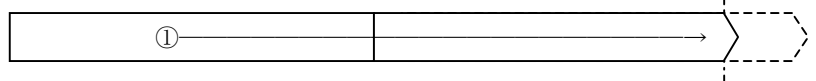
・整備における行政支援

4 道道沿線の自転車通行路用地を利用した賑わいづくり

道道沿線外側の自転車通行路用地をイベントなどでの有効活用を図り、賑わいのある街づくりを進めます。

H23

H32



<想定される取組内容>

①自転車通行路を活用したイベント等の検討〔地域、沿道事業者、団体〕

・フリーマーケット、縁日、バザール

・昔遊び伝承

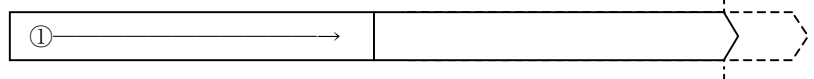
（行政対応）

5 安全、安心な東19条通の環境整備

交通量の増大に対応し、安全安心な交通環境を確保するため、信号機、横断歩道、交通安全標識等の交通安全施設の適正な設置を図ります。

H23

H32



<想定される取組内容>

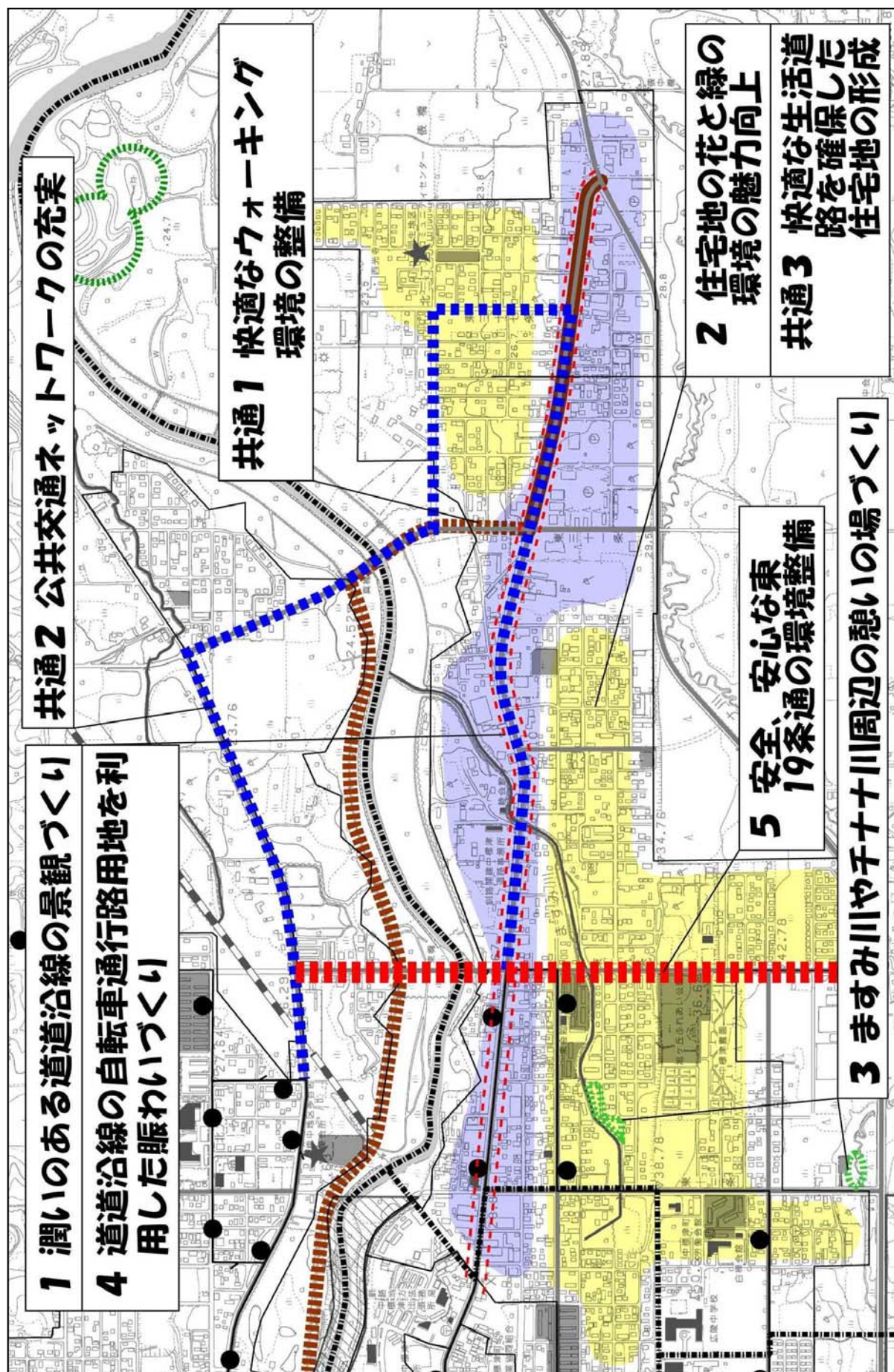
①交通安全対策の検討と実施〔行政、（警察）〕

○交通混乱箇所、交通安全対策必要箇所の把握と対策検討

・地域の意見、要望把握

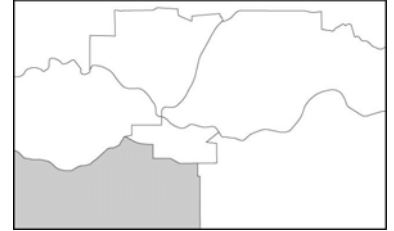
・改善策の検討

○交通安全対策の実施



1-4

南部地域



■地域街づくりの目標（案）

暮らしの中に町の成り立ち、歴史の面影が見える街づくり(案)

※現計画における目標： 武佐岳を望む緑に包まれた快適な住まいの街

■地域街づくりの考え方

本地域は、町の顔となるタワラマップ川の水量を維持する上流部の自然環境や、町の歴史を伝える鉄道跡や農業試験場農場などの歴史的環境資源が存在します。

このような大切な自然や歴史の環境を地域の特性とし、町の成り立ちや歴史を後生に伝えることのできる街づくりを進めます。

■地域の特性

- ・タワラマップ川の自然に恵まれ、高台からの武佐岳の眺めがよい住宅地です。
- ・旧農業試験場伝成館や鉄道跡などの歴史的施設や、高校、さけますふ化場、農業試験場などの文教・研究施設があります。
- ・バイパス沿いには、町立病院や大型ショッピングセンターといった町民の生活を支える施設が整っています。

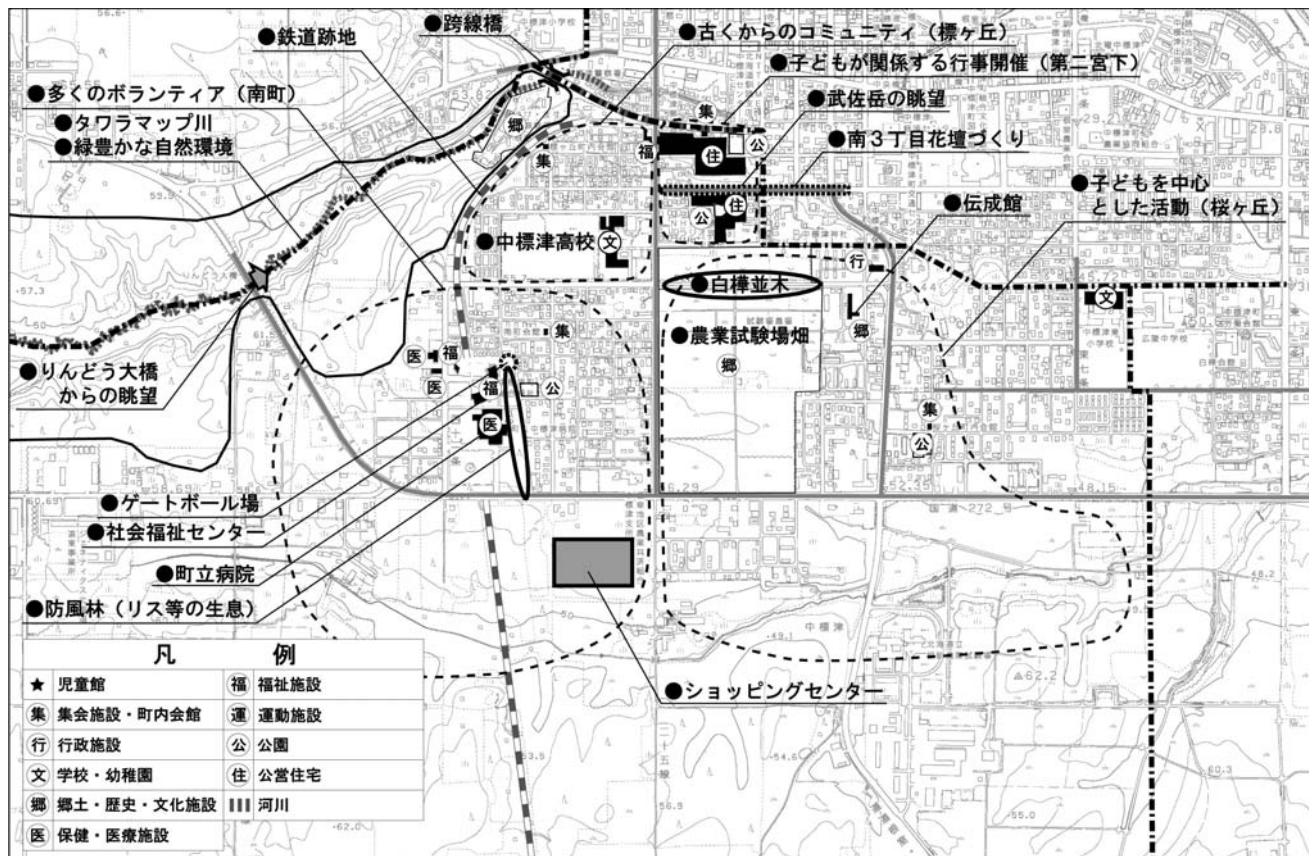
■地域の課題

- ・バイパス沿いに大型ショッピングセンターや町立病院が整備されたことにより、地域内の交通量が増大しており、道路交通の安全性に関する問題を感じています。
- ・白樺並木や試験場農場周辺の老朽樹木の安全性や、病院横の防風林の環境問題など地域の樹木管理の問題を感じています。
- ・タワラマップ川の自然環境の評価は高く、その保全が望まれています。

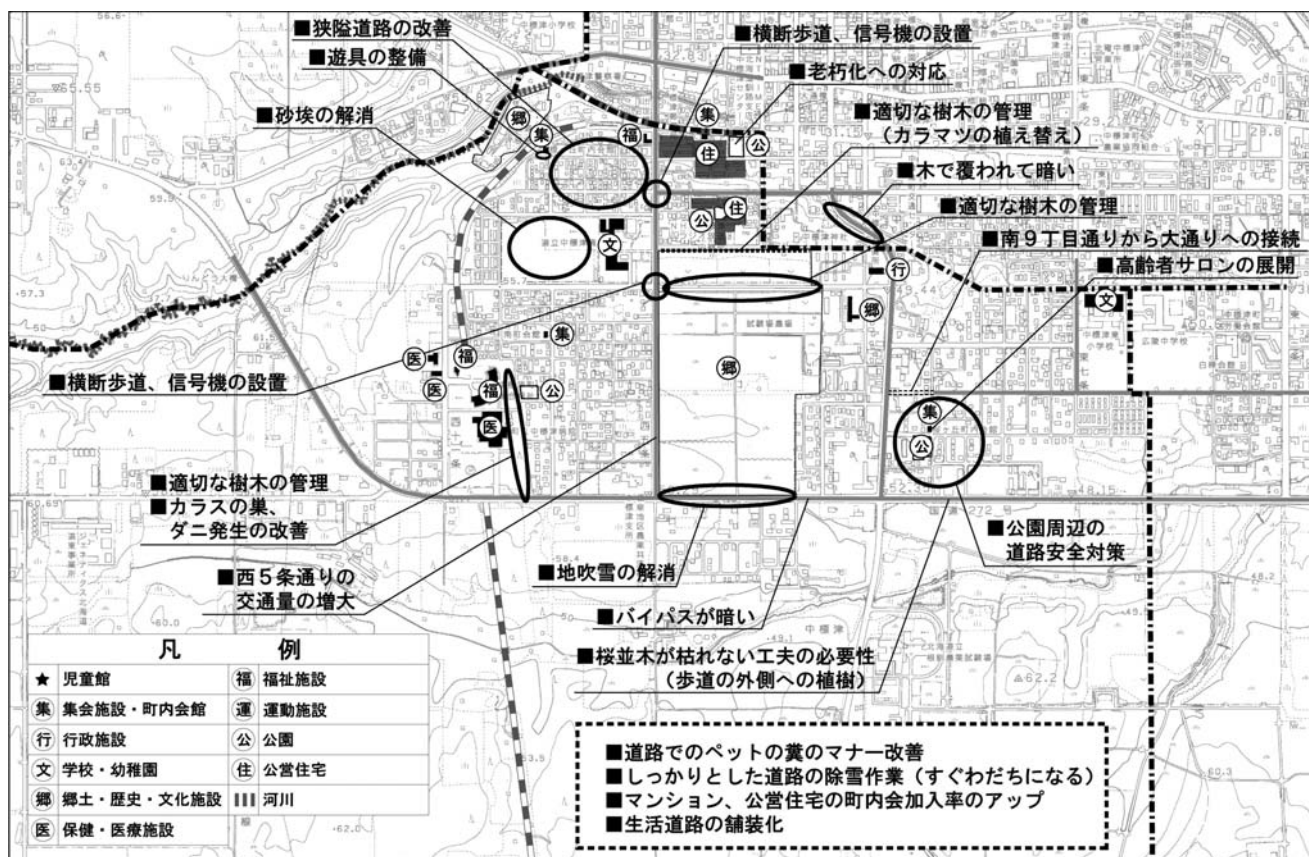
□参考—現計画における地域街づくりの方針

- ① タワラマップ川の源流や防風保安林などを守り、鉄道跡地を散策できる道に再生します。
- ② 農地や防風保安林を大切にしながら、緑豊かな住宅地を守ります。
- ③ 中標津高校や町立病院、集会所のバリアフリー化を進め、散策できるようにした白樺並木や鉄道跡地でつなぎます。
- ④ 武佐岳の眺望が素晴らしい自然と共生する住宅地をつくります。

【地域の特性・魅力】



【地域の問題・課題】



■地域個別の街づくりの方針（案）

1 町立病院周辺の憩いの環境づくり

町立病院横の荒廃自然的な防風林の環境を木漏れ日の中でゆったりとした時間を過ごせる魅力的な環境へと整備し、病院利用者や地域における憩いの場として活用していきます。

H23

H32



<想定される取組内容>

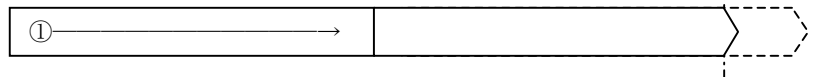
- ①病院横防風林の活用に向けた法的手続きの整理〔行政〕
 - ・環境林としての活用可能性の検討〔行政〕
 - ・地域の実情を考慮した憩いの空間づくりの検討を踏まえた町有林としての管理の見直し〔行政〕
- ②病院周辺の緑地化計画案づくり〔地域、（行政支援）〕
 - ・緑地整備内容の検討
 - ・維持管理内容、体制の検討
- ③地域主体の緑地化整備、維持管理〔地域、（行政支援）〕
 - ・地域主体による整備、維持管理
 - ・園路・休憩施設等の整備〔地域〕
 - ・整備の行政支援

2 伝成館を核に町の歴史を伝える環境づくり

伝成館や白樺並木を含む周辺環境を町の農業の歴史を伝える大切な空間として位置づけ、地域学習の場や観光の拠点としての視点からそのあり方を検討し、魅力的な環境へと整えます。

H23

H32



<想定される取組内容>

- ①伝成館、白樺並木周辺のあり方、位置づけ検討〔地域、行政、団体、（専門家）〕
 - 歴史伝承の場、町の象徴としてのあり方、位置づけ
 - ・地域の歴史を伝える場として
 - ・中標津の象徴、観光の拠点として
 - ・白樺並木の町の遺産としての位置づけ検討
 - 暮らしの場としての白樺並木のあり方
 - ・地域の生活道路として
 - ・高校生の通学路としての安全性
 - 老木白樺の寿命についての検討
 - ・樹木医等の専門家の意見聴取
 - ・白樺の維持保全、更新の検討
 - 町民活動拠点としての伝成館の整備・保全
 - ・文化財としての修復・保全
 - ・活動に必要な設備・備品等の充実

3 タワラマップ川上流部の自然を守り伝える街づくり

さけますふ化場から上流部のタワラマップ川の豊かな自然環境を守っていくとともに、子どもたちの自然学習の場として活用していきます。

H23

H32

①②

<想定される取組内容>

① タワラマップ川上流部の自然環境保全〔地域、行政〕

- ・自然に近い状態に残るタワラマップ川の保全
(散策道等の整備は行わない)

② 自然学習の場としての活用〔地域、学校、団体〕

- ・さけますふ化場、タワラマップ川周辺環境を活かした子どもたちの自然学習の場としての活用

(行政対応)

4 安全、安心な西5条通の環境整備

交通量の増大に対応し、安全安心な交通環境を確保するため、信号機、横断歩道、交通安全標識等の交通安全施設の適正な設置を図ります。

H23

H32

①

<想定される取組内容>

① 交通安全対策の検討と実施〔行政、(警察)〕

- 交通混乱箇所、交通安全対策必要箇所の把握と対策検討
 - ・地域の意見、要望把握
 - ・改善策の検討
- 交通安全対策の実施

5 砂埃、地吹雪、吹きだまの少ない環境づくり

中標津高校グラウンド周辺や試験場農場周辺における砂埃、地吹雪、吹きだまの問題を抑制する環境整備を進めます。

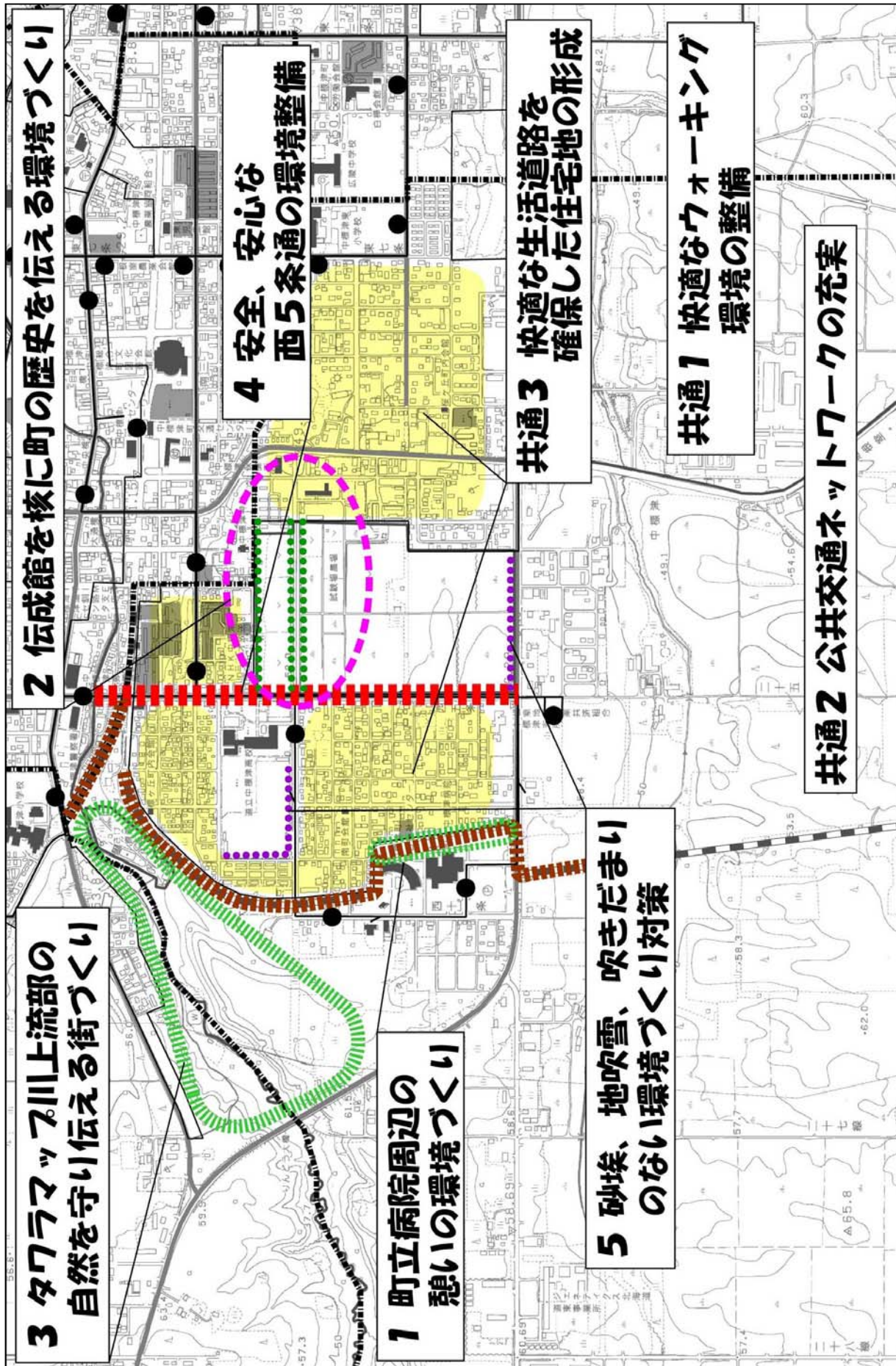
H23

H32

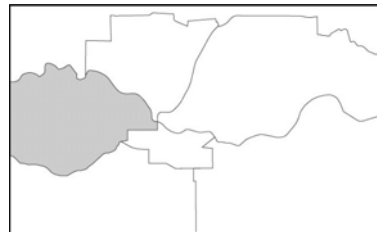
①

<想定される取組内容>

① 施設管理者との協議による環境改善



西部地域



■地域街づくりの目標（案）

緑豊かな環境のなかで健康に暮らせる街づくり(案)

※現計画における目標：健康で便利な生活ができる緑豊かな住まいの街

■地域街づくりの考え方

本地域は、運動公園や野球場、泉運動広場など屋外スポーツ施設が集積し、鉄道跡の歴史的環境やタワラマップ川や二子山などの緑豊かな自然環境が残っている地域です。

このような環境を活かし、緑豊かな環境の中で各種スポーツや自然散策などができる健康に暮らすことのできる街づくりを進めます。

■地域の特性

- ・タワラマップ川や二子山などの自然に恵まれ、鉄道跡地などの歴史的環境施設があり、運動公園や野球場、泉運動広場など屋外スポーツ施設のある住宅地です。
- ・西側は酪農の町ならではの牧歌的な景観が広がり、国道沿いには工業系の土地利用が見られます。

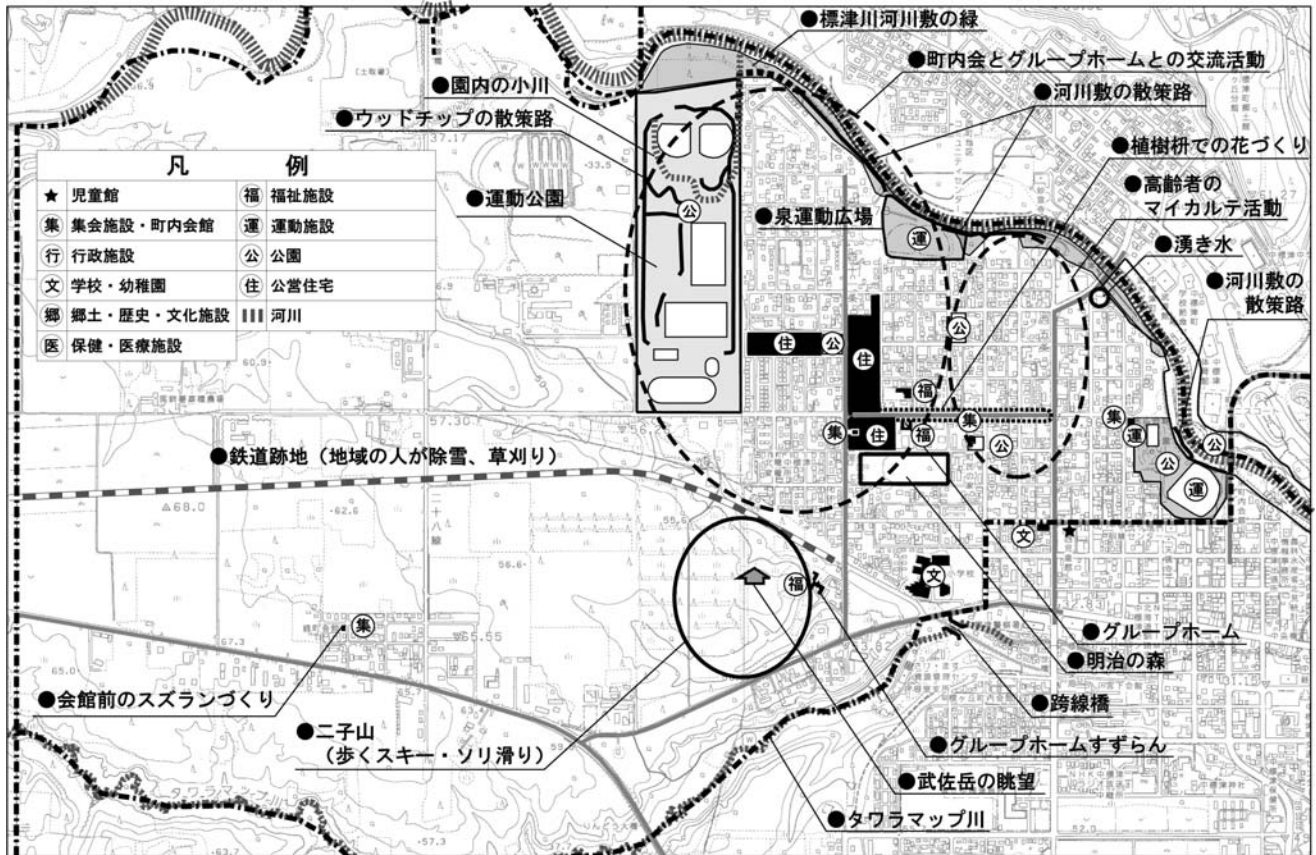
■地域の課題

- ・運動公園が整備されたことにより、地域の交通の状況は大きく変わり、交通量の増大に伴う交通の混乱や安全面での問題を感じています。
- ・町内会館を有していない町内会が多く、交流施設の不足の問題を感じています。

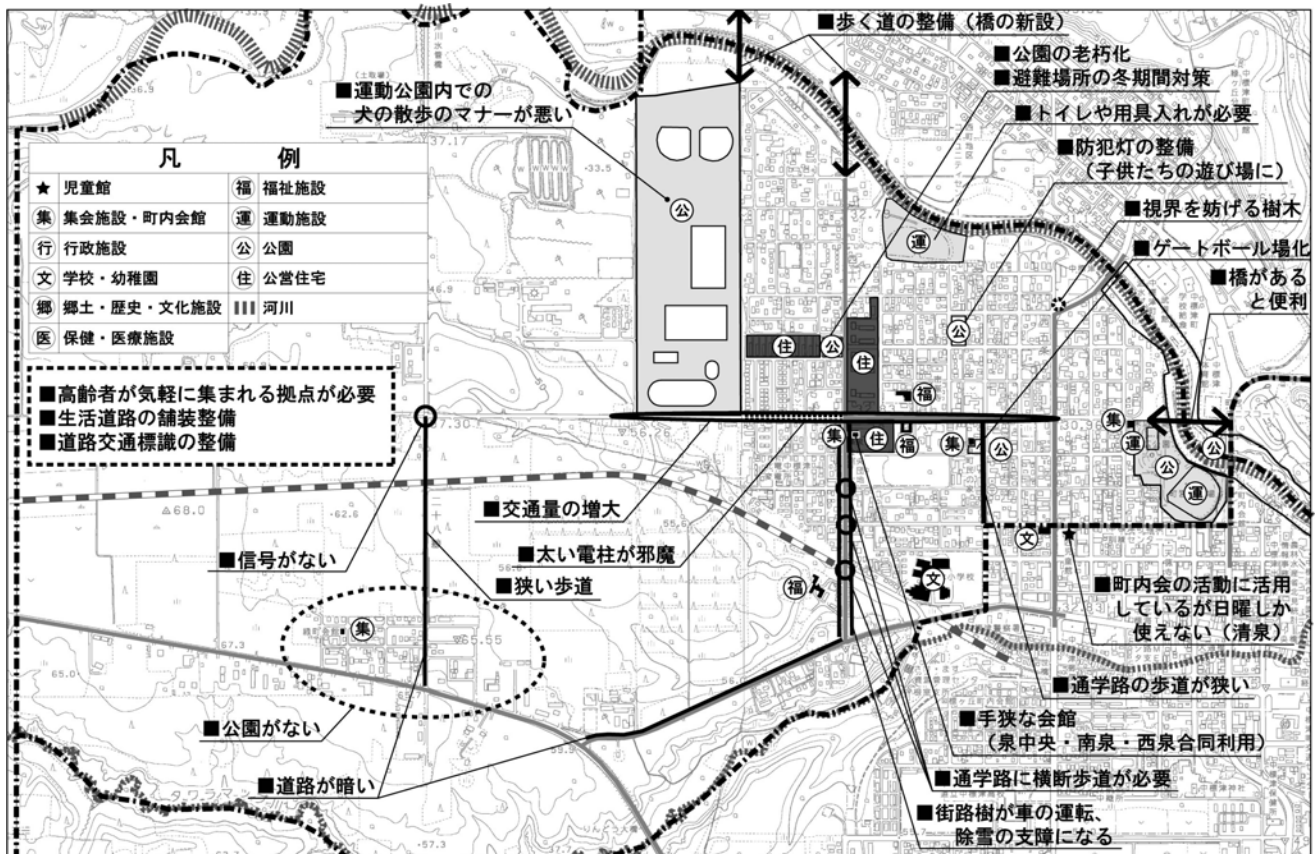
□参考－現計画における地域街づくりの方針

- ① タワラマップ川の源流と苗畑、酪農景観を守り、鉄道跡地を散策できる道に再生します。
- ② 沿道の宅地化を抑え、苗畑、農地を大切にした緑豊かな住宅地をつくります。
- ③ 中標津中学校、集会所のバリアフリー化を進め、散策できるようにした鉄道跡地や苗畑でつながります。
- ④ 標津川沿いに運動公園、野球場、運動広場を設け、散策できるようにした河川敷でつながります。

【地域の特性・魅力】



【地域の問題・課題】



■地域個別の街づくりの方針（案）

1 みんなで集まれる交流拠点・施設のある街づくり

子どもから高齢者まで地域の人々がみんなで利用のできる交流施設を整えた街づくりを行います。

H23

H32

① →

<想定される取組内容>

①地域の交流の場のあり方の検討

- 交流施設の利用ニーズの検討〔地域〕
 - ・地域における利用の仕方の検討、把握
 - ・人数、時間帯、必要設備等の検討、把握
- 施設確保の検討〔地域、行政〕
 - ・既存施設利用の可能性検討
 - ～運動公園管理棟の活用可能性の検討
 - ～既存施設活用にあたっての課題の整理 等
 - ・新たな施設整備の検討
 - ～施設整備の事業手法の検討
 - ～必要財源措置の検討
- 共同利用、維持管理体制の検討

2 地域の憩いの場としての運動公園の利活用

四季を通して地域の憩いの場として利用のできる施設としての運動公園の環境を整えます。

H23

H32

① →

<想定される取組内容>

①四季を通じた利活用の検討〔地域、行政、施設管理者〕

- 地域の利用ニーズの把握と活用法の検討〔地域〕
 - ・町内ウォーキングルートとしての活用
 - ・歩くスキーコースとしての活用
 - ・地域の親水の間としての活用
- 利用ニーズに応じた環境整備・維持管理の検討〔地域、行政、施設管理者〕
 - ・利用ニーズに伴う施設整備の検討
 - ～園内小川の環境整備等〔地域、行政協働〕
 - ・休憩拠点、利便施設の検討
 - ～園内散策の休憩拠点となりうる東屋やベンチの整備等
 - ・地域との協働による環境整備、維持管理の検討
 - ～管理協定等の検討

3地域の自然、歴史を学べる環境の維持、保全、管理

鉄道跡、二子山、タワラマップ川周辺一帯の環境の維持、保全、管理を図り、地域の歴史や自然などの地域学習の場としての活用を図ります。

H23

H32

①②③④

<想定される取組内容>

①タワラマップ川上流部の自然環境保全〔地域、行政〕

- ・自然に近い状態に残るタワラマップ川の保全
(散策道等の整備は行わない)

②二子山の自然環境の維持管理〔地域、学校〕

- ・地域、小学校による環境維持体制
- ・下草刈り、枝払い

③馬鈴薯原種農場の歴史的資源としての活用可能性の検討
〔地域、施設管理者、(行政支援)〕

- ・歴史的建造物としての価値、調査等の検討

④自然学習の場としての活用〔地域、学校、団体〕

- ・さけますふ化場、タワラマップ川周辺環境、二子山、鉄道跡を活かした自然学習の場としての活用
- ・ガイド～リーダー人材の発掘、育成

(行政対応)

4運動公園・中標津小学校周辺の安全、安心な交通環境の整備

交通量の増大に対応し、安全安心な交通環境を確保するため、信号機、横断歩道、交通安全標識等の交通安全施設の適正な設置を図ります。

H23

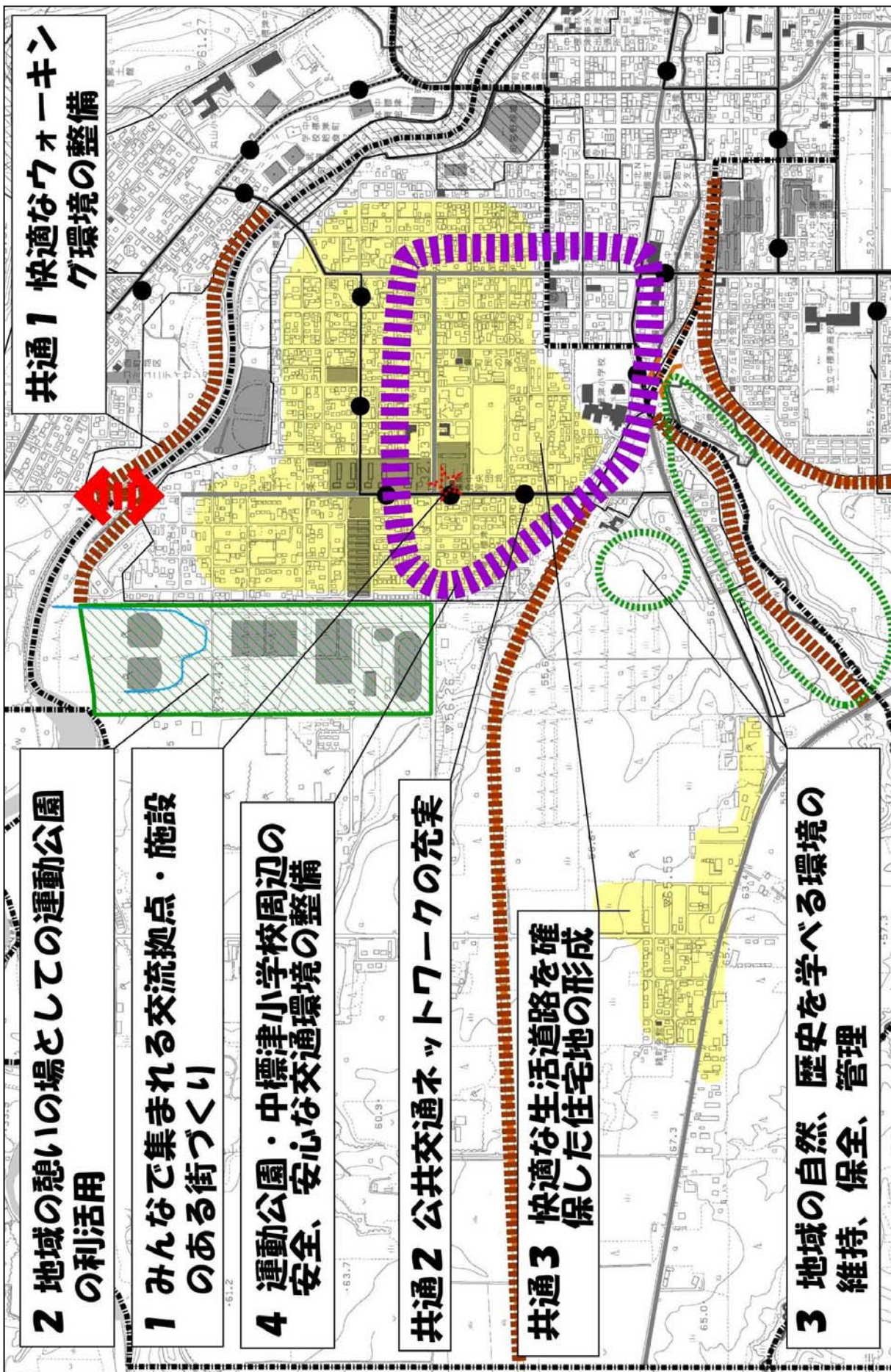
H32

①

<想定される取組内容>

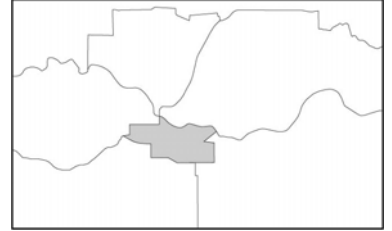
①交通安全対策の検討と実施〔行政、(警察)〕

- 交通混乱箇所、交通安全対策必要箇所の把握と対策検討
 - ・地域の意見、要望把握
(通学路、北6丁目通、西5条通、西11条通、28線)
 - ・改善策の検討
- 交通安全対策の実施



1-6

中心部地域



■地域街づくりの目標（案）

歴史と文化の薫る賑わいの街づくり(案)

※現計画における目標： 自然と歴史に抱かれた人にやさしい賑わいの街

■地域街づくりの考え方

本地域は、中標津町の中心市街地として、町民や来訪者、観光客のための主要な施設が整い、便利で賑わいのある「中標津の顔」としての役割を担う地域です。

タワラマップ川や東7条緑地、公共施設の周辺園地、街路樹、花壇等による潤いとともに、中央通、東一条通商店街の酪農まちとしての発展のイメージを伝え、歴史と文化の薫る“まち”をつくります。

■地域の特性

- ・タワラマップ川、東一条通を中心に古くから商店街として栄えた商業地域です。
- ・文化会館や図書館、金融機関、医療施設、バスターミナル、商店、飲食店、宿泊施設など町民や来訪者、観光客にとって主要な施設が整っています。
- ・地域南側には中標津神社、鎮守の森、チャシ跡など歴史の感じられる施設があります。

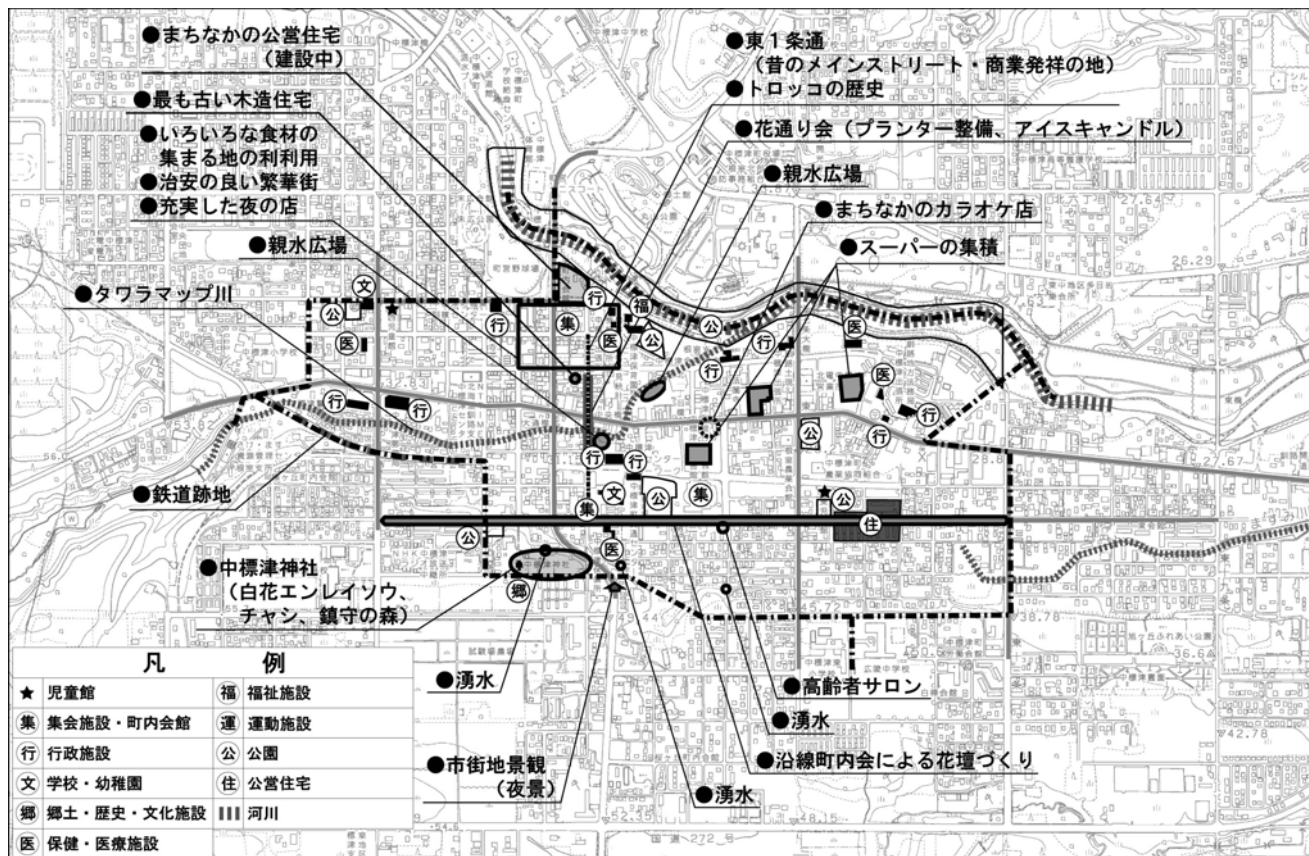
■地域の課題

- ・バイパス沿いの郊外型大型店に人が流れ、空き店舗も目立つようになり、賑わいが減少してきています。
- ・地域では、買い物目的意外に街なかに訪れ、人と人が交流を育むことのできる場の不足や、個店の魅力の低下や高齢者にとって歩きやすい歩行環境への改善などの問題を感じています。

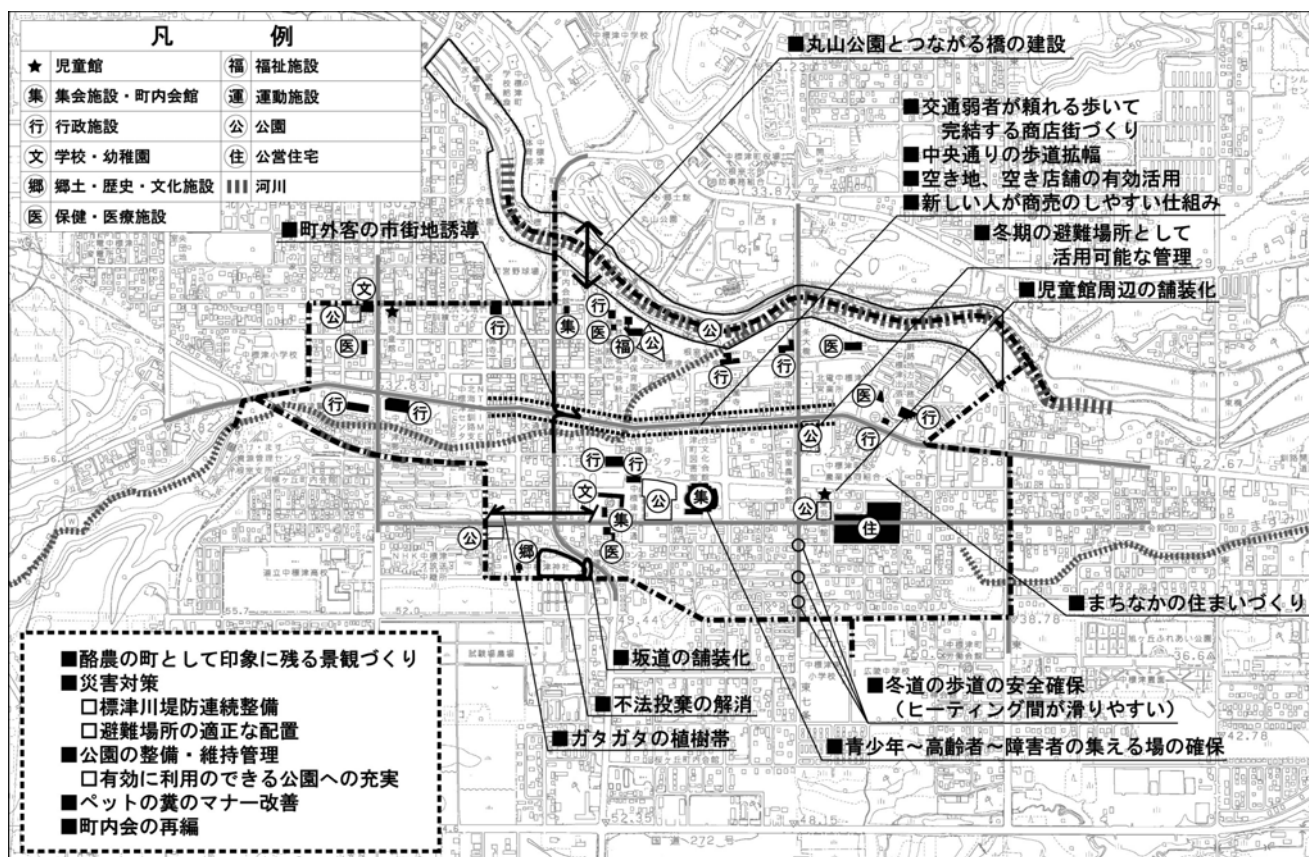
□参考－現計画における地域街づくりの方針

- ① 商店街や飲食街、住宅街やしるべつとが一体となった賑やかで元気のあるまちをつくります。
- ② しるべつとや大規模店舗などの人が集まる施設と道路のバリアフリー化を進めます。
- ③ 保健センターを中心に、高齢者や障害者の仕事・生活・遊びの場をつくります。
- ④ タワラマップ川や東7条緑地、昔ながらのまちの形を守り、鉄道跡地を散策できる道に再生します。
- ⑤ 使われていない土地を有効に活用し、便利で潤いのあるまちなかの住宅地をつくります。

【地域の特性・魅力】



【地域の問題・課題】



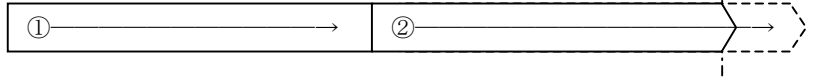
■地域個別の街づくりの方針（案）

1歩いて楽しい中心市街地づくり

バイパス沿いの大型商業施設群の「買い物中心」の機能とは異なる“中標津らしい暮らしの多様な楽しさ、豊かさ”を実感できる回遊性のある環境を整えます。

H23

H32



<想定される取組内容>

①街なみの演出〔地域〕

○テーマ性のある街なみのイメージづくりと外への発信
〔地域、商店街〕

- ・商業発祥の歴史を感じる東一条通のイメージづくり
- ・酪農の町の雰囲気を感じる街なみイメージづくり
- ・タワラマップ川と商店街の風景イメージづくり

○店先での憩いの空間づくりや演出の検討〔商店街〕

- ・花や鉢などによる通りへの挨拶の演出
- ・照明、暖簾、ベンチなどによる迎客の演出
- ・メニューや商品サンプル、看板などの集客の演出

○通りの文化性を高める演出の検討〔地域、商店街〕

- ・花壇、プランター、アイスクャンドル、吹き流し
- ・休憩施設、立ち寄り拠点の配置
- ・モニュメントの設置

○街に人が集まる多彩なイベントの企画〔地域、商店街〕

- ・朝市、夕市、アンテナショップ、バザール
- ・タワラマップ川活用

②魅力ある拠点をつなぐ回遊ルートの設定と歩行者に優しい歩行環境の整備〔地域、行政〕

○魅力ある拠点をつなぐ回遊ルートの設定〔地域〕

- ・タワラマップも含めたルート設定
- ・レンタサイクル導入

○安心して歩ける歩道環境の整備〔行政〕

- ・東一条通～中央通りの回遊を高める歩道の安全整備
- ・東一条通の歩行者天国、広幅員歩道環境整備の検討

○タワラマップ川沿いの歩く環境整備の検討〔地域、行政〕

- ・親水広場を核にタワラマップ川沿いの散策路整備の検討
- ・土地の利用状況に応じた環境整備の検討

○案内サイン整備の検討〔地域、行政〕

- ・公共施設への案内サイン
- ・国際化に対応したピクトグラムの採用

○各拠点、回遊ルートを想定した駐車場の適正配置〔地域、行政〕

- ・レンタサイクル、駐輪場の併設

2魅力的なたまり場のあ る中心市街地づくり

個性的な店舗の集積と「くつろぎの場」、「たまり場」等の拠点の整備・充実によって、魅力を高め、界隈性と賑わいのある“まちなか”にしていけます。

H23

H32

①②

③

＜想定される取組内容＞

①バイパス沿いの大型ショッピングセンターと棲み分けた 界隈生のある商店街づくり

○買い物のしやすい集積した店づくり〔商工会〕

- ・東一条、中央通における店舗集積
- ・タワラマップ川親水広場周辺のテイクアウト型店舗の集積
- ・中心市街地における不足業種機能の補完
- ・空き地、空き店舗と新規出店希望者のマッチング（業種、必要面積、設備状況、費用負担）
- ・農高チャレンジショップ、農協サテライトショップなどの地場産ショップ誘致

②まちなかでのくつろぎの場、たまり場の整備

○人のたまえるお店の誘致〔商工会〕

- ・カフェ、ギャラリー
- ・駄菓子屋（子どものたまり場）

○世代別、世代間交流の場の整備〔地域、行政〕

- ・小中高生の居場所、活動の拠点
～ライブハウス、軽スポーツ（スケートボード、ダンス、3on3バスケット等）〔地域〕
- ・高齢者コミュニティ食堂、給食サービス拠点〔地域〕
- ・まちなかの高齢者サロン〔行政〕

○気軽に談笑の出来る場の整備〔施設管理者〕

- ・既存施設を活用した空間づくり

○タワラマップ川親水広場の活用〔地域、商工会〕

- ・親水広場を活かした人の集まる仕掛けづくり
- ・親水広場と連動した隣接施設（なかまっぶ）の魅力の強化、活用
- ・親水広場対岸用地の多目的利用の拠点化（イベント、屋チャレンジショップ等）〔地域〕

③まちなかで行政サービスを受けられる場の整備〔行政〕

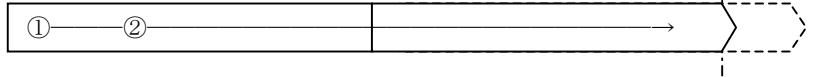
- ・行政のサテライト窓口の検討

3人が住まう中心市街地への転換

まちなかに一定の居住人口を保持し、人の住まうコミュニティとしての機能を果たしていける地域づくりを目指します。

H23

H32



<想定される取組内容>

①まちなか居住住宅の整備

○公営住宅のまちなか整備 [行政]

- ・まちなか団地の整備
- ・旭第二団地のまちなか居住整備
- ・コレクティブ型公営住宅の整備検討

○まちなか居住ニーズの掘り起こしと対応住宅への支援検討 [地域、(行政支援)]

- ・中心市街地で就業する人の住まい
- ・後継者のいる酪農を引退した高齢者の住まい

②まちなかでの職住一体の店舗誘致

○職住可能店舗の調査、リスト整理 [商工会]

○新規出店希望者の誘致 [商工会]

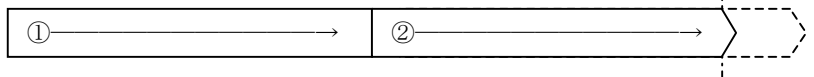
- ・新規出店者の募集
- ・職住一体型新規出店者への出店支援拡大の検討

4来訪者・観光客にもアピールできる中心市街地づくり

空港の利便性や周辺観光地とのアクセス等の優位性を活かした観光拠点としての魅力を高めます。

H23

H32



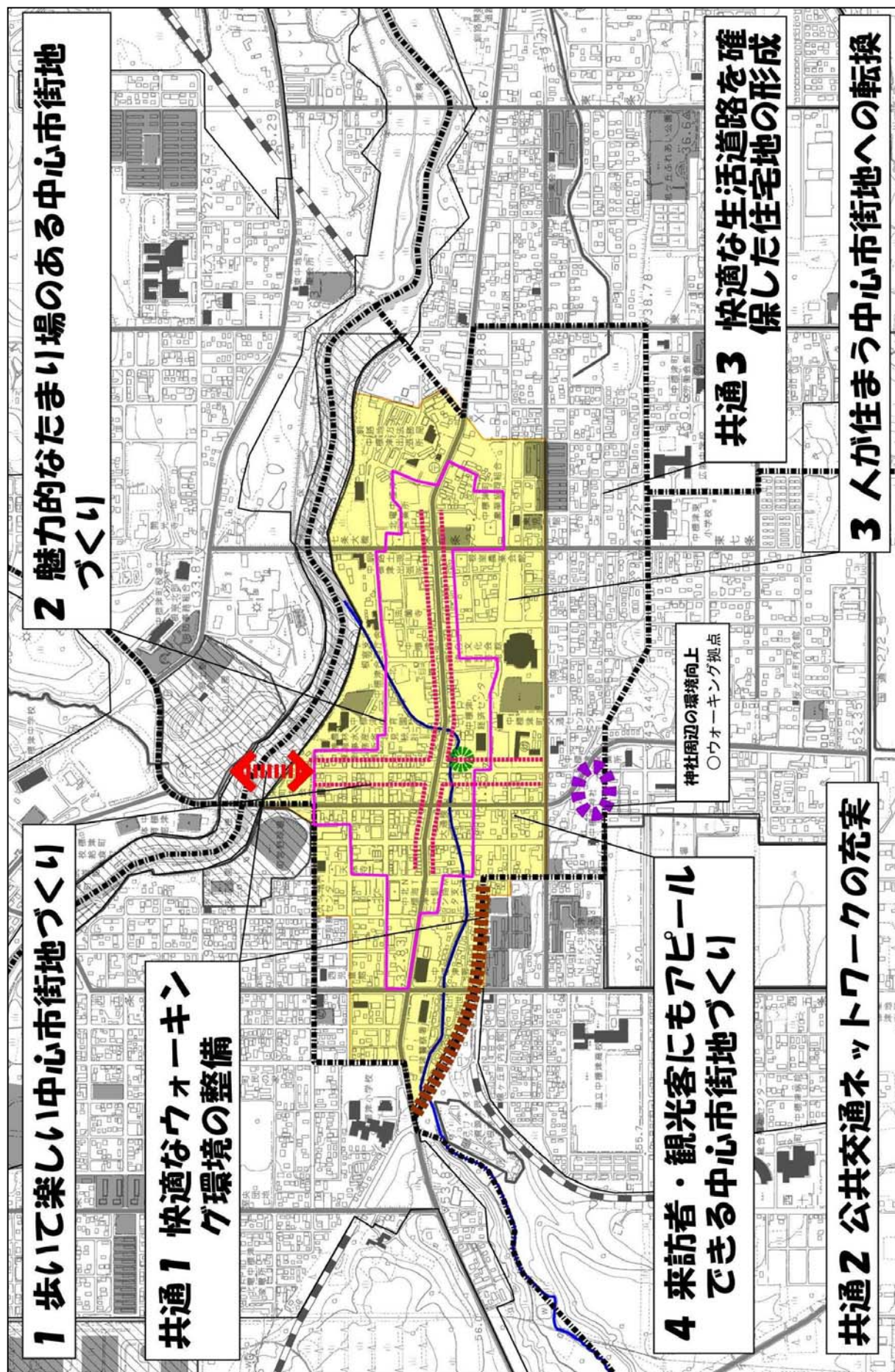
<想定される取組内容>

①中標津ならではの食を楽しめる店舗づくり [商工会]

- ・地場の食材料理を楽しめるお店づくり
- ・酪農製品を買えるお店づくり

②町の観光情報、歴史、文化を感じられる拠点の整備検討 [行政]

- ・中標津を拠点とした広域観光情報の提供
- ・中標津の歴史や文化の情報の提供
- ・外国人向けの受発信の強化

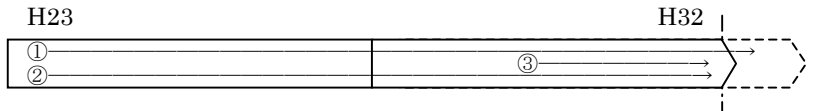


地域共通テーマの街づくり方針

■各地域が連携し全体で進める街づくりの方針（案）

1 快適なウォーキング環境の整備

幹線道路の歩道や鉄道跡地や標津川河川敷、堤防などを活用した散策路で、拠点間、地域間をつなぐウォーキング環境を整えます。



<想定される取組内容>

①ウォーキングルートの設定と整備〔地域、団体、行政〕

- 鉄道跡、河川利用散策路の総延長●●km
(うち、整備済●●km、通行可能●●km、通行不可●●km)
- 未整備箇所の整備可能性、整備内容(ウッドチップ、舗装、砂利等)、事業手法の検討〔地域、団体、行政〕
- ・標津川河川敷、築堤の段階的な計画・整備〔行政、(土現)〕
- ・鉄道跡の散策路整備への用地提供〔行政〕
- 維持管理、担い手の検討〔地域、事業者、団体、行政〕
- ・清掃、草刈、樹木管理における役割分担〔地域、事業者、団体〕

②ルート周辺の拠点、環境整備

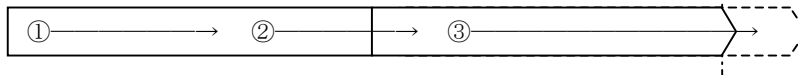
- 景勝ポイントの発掘、整備内容の検討〔地域、行政〕
- ・景勝ポイント資源調査、活用方策、設定〔地域、団体〕
- ・景勝ポイントの環境整備・維持管理〔地域、団体、行政〕
- ・沿道修景樹木の植樹・維持管理〔地域〕
- 立ち寄り拠点の検討、設定、環境整備〔地域、団体〕
- ・都市公園〔行政〕
- ・水辺の親水環境〔行政、河川管理者〕
- ・駐車場〔地域、行政〕
- ・パブリックオープンスペース〔施設管理者〕
- ・オープンガーデン〔地域、(個人)〕
- ・ベンチ、トイレ等の休憩拠点、給水ポイントの設定、整備〔地域、団体、事業者、行政〕
- ルートサインの検討、整備〔地域、団体、行政〕
- ・サインの位置、案内内容、デザインの検討
- ルートマップの作成〔地域、団体、行政〕
- ③人道橋の整備の必要性検討〔行政〕
- ・運動公園～西町アクセス、丸山公園～東一条アクセスの利用ニーズの把握、費用対効果の調査、検討

2 公共交通ネットワークの充実

既存バス運行路線の見直し、小型バス運行等の検討も含めた市街地全体の公共交通のあり方を検討し、地域の利用ニーズに応じた公共交通ネットワークの整備を図ります。

H23

H32



<想定される取組内容>

①公共交通のあり方の検討〔地域、行政、事業者〕

- ・バス事業者、運送事業者、地域住民、行政による検討の場を整える

(※「地域公共交通活性化・再生総合事業（国交省）」等の活用検討)

- ・利用ニーズの把握、利用実態調査〔地域〕
- ・運行行程、採算性の揭示、チェック〔事業者〕
- ・路線見直しに伴う道路構造等の問題解決策の検討〔行政〕
- ・持続可能な新たな公共交通（小型バス、コミュニティバス、デマンドバス等）の検討〔行政、（専門家）〕

②本格運行に向けた準備、社会実験、システム構築の検証

- ・試験運行〔事業者〕
- ・道路環境等公共交通環境の整備〔行政〕

③地域の利用ニーズに応じた公共交通の本格運行〔事業者〕

（行政対応）

3 快適な生活道路を確保した住宅地の形成

地域の快適な生活環境を確保するため、計画的な生活道路の整備を図ります。

H23

H32



<想定される取組内容>

①「中標津町道路整備5箇年計画」に基づく生活道路の整備

- ・地域の整備要望調査を基にした計画策定と整備〔行政〕
- ・第5期計画（H21～25）、第6期計画（H26～30）、第7期計画（H31～35）

②歩道の整備計画の策定検討と計画に基づくバリアフリー化整備〔行政〕